

平成22年度第6回定例会

八王子市教育委員会会議録

日	時	平成22年7月14日(水)	午前9時
場	所	教育センター	3階

第6回定例会議事日程

1 日 時 平成22年7月14日(水) 午前9時

2 場 所 教育センター 3階 大会議室

3 協議事項

平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択について

4 報告事項

- ・「平成22年度夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」について
(教育総務課)
- ・「市民と教育委員との意見交換会」等の実施結果について (教育総務課)
- ・平成22年度生涯学習スポーツ部夏季事業一覧について
(生涯学習総務課)

八王子市教育委員会

出席委員(5名)

委 員 長	(1番)	小田原 榮
委 員	(2番)	和田 孝
委 員	(3番)	川上 剋美
委 員	(4番)	水崎 知代
教 育 長	(5番)	石川 和昭

教育委員会事務局

教 育 長 (再掲)	石川 和昭
学 校 教 育 部 長	坂倉 仁

学校教育部指導担当部長	佐島規
教育総務課長	穴井由美子
学校教育部主幹 (企画調整担当)	平塚裕之
施設整備課長	萩生田孝
学校教育部主幹 (保健給食担当)	松岡秀俊
指導課長	豊田学
指導課統括指導主事 (教育施策担当)	宮崎倉太郎
指導課統括指導主事 (特別支援教育・教育センター担当)	藏重佳治
指導課統括指導主事 (企画調整担当)	所夏目
指導課前任指導主事	窪宏孝
生涯学習スポーツ部長	榎本茂保
生涯学習スポーツ部参事 (図書館担当)	望月正人
生涯学習総務課長	桑原次夫
スポーツ振興課長	遠藤辰雄
生涯学習スポーツ部主幹 (スポーツ施設担当)	遠藤幸保
生涯学習スポーツ部主幹 (国民体育大会開催準備担当)	富貴澤繁幸
学習支援課長	設楽いづみ
文化財課長	渡辺徳康
生涯学習スポーツ部主幹 (図書館担当)	中村照雄
生涯学習スポーツ部主幹 (こども科学館担当)	齋藤和仁

教育総務課主査	後藤浩之
生涯学習総務課主査	山野井寛之

八王子市立小学校使用教科用図書選定資料作成委員会

教科別調査部会「社会(地図)」部長	高橋洋
教科別調査部会「社会(地図)」副部長	穴戸武昭
教科別調査部会「算数」部長	高橋康夫
教科別調査部会「算数」副部長	彦坂和宣
教科別調査部会「生活」部長	三澤章生
教科別調査部会「生活」副部長	宇都宮聡
教科別調査部会「音楽」部長	立山和弘
教科別調査部会「音楽」副部長	田代紳一郎

事務局職員出席者

教育総務課主任	久保陽子
教育総務課主任	川村直

【午前9時00分開会】

小田原委員長 大変お待たせいたしました。

本日の委員の出席は5名でありますので、本日の委員会は有効に成立いたしました。これより平成22年度第6回定例会を開会いたします。

日程に入ります前に、本日の会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員は、2番、和田孝委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

今日は、教科書採択等もありますので、こういう大きな会場になりましたけれども、普段と同じようによろしく活発な御意見を交換していただきたいと思います。

それでは、日程に従いまして進行いたします。

小田原委員長 まず、協議事項、平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書の採択についてを議題に供します。

本件について、指導課から御説明願います。

宮崎指導課統括指導主事 それでは、平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書採択について協議をお願いいたします。

まず初めに、今回の採択の趣旨について御説明申し上げます。

平成16年度の採択では、平成17年度から平成20年度までの4年間使用する教科用図書の採択を行いました。平成23年度から新しい学習指導要領に基づく教科用図書を使用することとなったため、平成20年度には21年、22年、この2年間のみ使用する教科用図書の採択をいたしましたが、このときには新たに文部科学大臣の検定を経たものがなかったため、学校での使用状況等把握した上で御協議いただき、平成16年度に採択した教科用図書を引き続き採択していただきました。

今回は、新学習指導要領による新たな教科用図書の採択となりますので、平成22年4月14日決定の平成23年度八王子市立小学校使用教科用図書採択要綱により、教科用図書選定資料作成委員会及び教科別調査部会を設置し、調査研究を行ってまいりました。

なお、理科及び生活科で、信濃教育会発行の教科用図書につきましては、今回見本が送付されていなかったため、調査研究の対象からは外させていただいております。

今回採択を行う教科及び種目は、国語科の国語と書写、社会科の社会と地図、算数

科、理科、生活科、音楽科、図画工作科、家庭科、体育科の保健、以上9教科11種目でございます。

必要に応じて見本をお手元にお持ちいたしますので、御指示をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

小田原委員長 指導課からの説明は終わりました。

それでは、協議を始める前に、協議の方法はどのようにしたらいいかということについてお諮りいたしたいと思っておりますけれども、協議方法について御意見何かございませんか。

石川教育長 協議の方法についてですけれども、採択要綱に沿ってやったらどうかというふうに思っております。その採択要綱によりますと、教科用図書選定資料作成委員会の報告等を参考にしながら行うことになっております。そこで、まずは資料作成委員会の委員からの報告を求めて、その後に御協議をいただくという形で進めたいかがでしょうか。

それから、日程的には本日と次回28日の2回ですべての種目について御協議をいただくことになると思います。その日の協議が終了する際に、各委員から無記名で推したい教科書を選定していただくということになると思います。

それから、8月11日までの3回にわたり教科書採択の協議を行う予定ですが、8月11日の定例会において、各委員の選考状況を参考に、それぞれの種目について1社に絞り込むというような進め方ではいかがでしょうか。

なお、絞り込む際には、全員が一致した教科書を選んでいる場合、あるいは過半数の委員が推す教科書については、具体的な協議は省略することができることもあっていうふうに思っておりますけれども、その辺についてお諮りをいただければありがたいと思います。

小田原委員長 ただいま教育長から御提案がありましたけれども、御意見何かございますか。

まず、1点は教科書検討委員から説明を受けて、それについて協議するということ、それからきょうと28日に2回あるわけなんです、きょう終わったところで無記名でどの教科書がいいかということをお諮りいただくと、それから8月11日が採択する日になりますので、そのときに協議するわけですが、全員が同じ教科書を推していればそれはそのまま採択というふうな形になっていくと、そうでない場合には改めて

協議し決めていくという、そういう流れだということですが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 はい、そのように皆さん御異議ないということですので、協議方法につきましては、そのような形でお願いしたいと思います。

それでは、きょうは協議する種目としては、社会、地図、算数、生活、音楽の5種目を予定しています。

それでは、協議終了後に各委員の意見を集約しますので、記入用の用紙を配付願います。その用紙は、8月11日まで封印して、事務局で保管するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 ではそのようにお願いいたします。

それでは、協議を始めます。

まず、社会について、資料作成委員会から報告願います。ちょっと御質問でございますので。

水崎委員 1件だけお願いしたいんですけど、資料作成委員会で報告書をつくるに当たり、調査部会でもいろいろ検討されたと思うんですね。資料作成委員会のほうで最終的に取りまとめをされて報告が上がってきたと思うんですけども、作成委員のメンバーについてどのような構成だったのかというのを御説明していただければと思いますので、よろしく願います。

小田原委員長 今の質問を受けて、教科書採択について十分承知していない方もいらっしゃるかとも思いますので、例えば先生方の意見は反映されているのかどうかといったこともありますので、それと含めて、構成はこういうふうになっています。お名前とか所属を言うことじゃなくて、こういう形で作成資料ができて、今日ここに出てきていますという流れをお願いします。

宮崎指導課統括指導主事 事務局のほうから説明をさせていただきます。

先ほど冒頭で申し上げました資料作成委員会というところで、最終的な本日供する資料を作成いたしました。この委員会自体は保護者代表の方3名、そのほか市内の小学校の校長先生方に入っていていただいております。

この資料作成委員会の委員の大多数は、各教科別調査部会、各教科のエキスパート

と申しましょうか、専門の教科調査部会としての報告書をつくる委員会の部長、それから副部長の校長先生であります。

その教科別調査部会のメンバーですけれども、資料作成委員会に出席している部長、副部長の校長先生と、それから市内の先生方で構成されております。主にその教科、その担当する教科、種目に関する専門性の高い先生方に部員として入っていただいております。

また、各学校においても、学校ごとに教科書を見て調査研究をしてもらっています。この結果について、それから、あわせて教科書センターというのをこの教育センターの中で一定期間設けまして、閲覧をして市民の方にも見ていただき、アンケートもとらせていただいております。これにつきましても、あわせて資料作成委員会に参考として資料提供をして、その上で資料作成委員会として本日御説明申し上げる資料を作成したという次第でございます。

小田原委員長　　ということですが、御質疑、御意見はございませんか。

水崎委員　　済みません、あとどのくらいの期間を当てたかということをもう一つお願いします。

宮崎指導課統括指導主事　　期間でございますが、第1回の資料作成委員会、5月11日に関しておきます。そこから6月いっぱいまで教科別調査部会で検討して、最終的に上げてくるのが6月30日と、その後7月2日でしたか、最終の資料作成委員会を開きまして、そこで確認をして、最終的な資料を作成しております。

学校につきましても、約1カ月の期間を設けてその中で調査研究をしていただくという形で進めさせていただきました。

小田原委員長　　ということですが、よろしゅうございますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、協議を始めたいと思います。まず、社会について、資料作成委員会から御報告願います。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　　それでは、社会科部会から御報告をさせていただきます。

私は、部会の部長を務めさせていただきました、美山小学校、高橋でございます。

穴戸資料作成委員会社会科部会副部長　　同じく副部長を務めさせていただきました、大和田小学校の穴戸でございます。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　それでは、御説明申し上げます。

まず、先ほどの協議の日程等につきまして簡単に触れさせていただきます。社会科に関しては、市内の各学校から選ばれた教員14名を含めて3回協議の回数を持ちました。1回目は、全員が個人で教科書を見て、それぞれの教科書についての調査研究をする会合でございます。そして、それを個々に持ち寄って情報交換をいたしました。2回目は、個人の調査研究をもとに、2グループに分かれてそれぞれのグループごとにそれぞれの教科書、地図帳について協議をいたしました。3回目は、その2グループで出た意見を最終的に集約し、一本化し、きょうお示ししている報告書の形にまとめさせていただきます。そういう形で社会科部会としては、3回の協議を経て、このような案をお示したということをご報告いたします。

それから、社会科に関して、主に見てきた点ですが、まずは新学習指導要領の内容に合致しているかという点、2点目は、社会科に関しては、問題解決型学習ということをとることが多いですので、本文の記述、それから資料、写真、図版、そのようなものが適切であるかどうか、それから問題解決学習、つかむ、調べる、まとめるという手法をとることが多いのですけれども、そのような形の教科書づくりになっているかというあたりを中心に部員のほうで見てまいりました。

あともう一つ、社会科の特性ですけれども、小学校の中学年である3年生、4年生の社会科に関しましては、本市では「わたしたちの八王子」という副読本がございます。東京都では都小社研が発行している「私たちの東京」というのがあります。中学年の社会科の学習は、基本的には地域、八王子のことであったり、東京都のことであったり、そういうことを中心に学習をしてまいりますので、主には「わたしたちの八王子」、それから「私たちの東京」、そちらのほうを中心に学習をしていくのが、八王子でもほとんどなされていることですし、東京都でも、また他の地方自治体でもそれぞれが副読本を作成しておりますので、それに基づいて学習を進めていくというのが典型になっているかと思えます。

それでは、個々の教科書について簡単に御説明させていただきます。

まず、現在使用している教科書は東京書籍の教科書です。今回新たに東京書籍、教育出版、光村図書、日本文教出版の「小学社会」、それから日本文教出版の「小学生の社会」、4社計5部の教科書が示されました。

それでは、東京書籍から順番に御説明申し上げます。

まず、東京書籍ですけれども、判についてはA B判という形で、大きい判になっております。そこにも書かせてもらいましたけれども、中学年の導入のところでは、地域の学習を展開していく上での丁寧な扱いがなされていて、教科書を使って学習を進めていくという点では、大変有効に書かれているのではないかなと思います。

教科書を中心に使うのは、やはり5年生、6年生ということになるんですけれども、5年生では、今回、情報のネットワークということが新学習指導要領で新たにつけ加えられました。今まで情報というのは、情報発信する側がどうやって発信するかというあたりで、新聞社であるとか、テレビ局であるとか、そういうことを中心に扱っていたんですけれども、今回、その部分は当然内容に入っておりますが、ネットワークとして医療ということも中心に紙面構成、展開がされております。

あと、6年生の学習に関しては、基本的には大きな流れは従来どおり変わっておりません。ただ、国旗国歌の扱いでは、東京書籍は1ページを使って比較的丁寧に国旗国歌の意義であるとか、それからその成り立ちであるとか、あと尊重する態度であるとか、そういうことも扱っていたかなと思っております。

それから、構成及び分量のところですが、分量的には適当かなというふうに思っております。

それから、表記及び表現のところでは、教科書が大きくなった関係で、写真・グラフ等も大きく見やすくなってきているというふうに認識をしております。特に6年の年表などは詳しく、また人物等も入って作られておりますので、子どもにとってはわかりやすい年表になっているのかなと思います。

あと、使用上の便宜のところでは、これが東京書籍の特徴かなと思いますけれども、本文の記述のほかに「つかむ、調べる、まとめる」という形で、今はつかむ段階であるのか、調べる段階であるのか、まとめる段階であるのかということ紙面上に明らかに示されていて、要するに子どもが問題をつかんで、それを調べて、自分なりに結論を導く、まとめていくというのが問題解決学習なんですけれども、そちらのほうの展開がわかりやすく示されているのかなというふうに思います。

また、事例地としては、特に八王子と深くつながる事例地としてはございません。3年生で世田谷の「ボロ市」を扱うであるとか、5年生で大田区を扱うということで、東京に関してはその2例地が出ておりましたが、特に八王子との関連では事例地としてはございませんでした。

総合的には、基本的に問題解決的な学習が進めやすい、また資料等も充実した、子どもにとっては社会科の問題解決が進めやすい質的にも、量的にも適切な教科書であるというふうに認識をしております。

続いて、教育出版でございます。教育出版もサイズはA B判に変わりました。教育出版に関しても、中学年の冒頭のところで社会科の導入の扱いに関しては丁寧な紙面づくりをしているかなと思います。

5年生の情報化のところでは、先ほどの情報提供のほかにネットワークで医療、教育、防災などそちらのほうを幾つか選択できるような形の紙面づくりにしてあります。教育出版に関しても、6年生の国旗国歌の扱いでは、十分に紙面を割いて丁寧な説明がなされていると、そのように思っております。

構成及び分量のところ、ページ数は若干多目になっております。

それから、表記及び表現のところですけども、やはり紙面が大きくなった関係で、資料、グラフ等大変充実して、子どもにとって細部まで非常に見やすい記載になっているのかなと、そのように思っております。

それから、使用上の便宜ですが、地域性のところで6年生の政治の学習があります。その政治の学習の中で、市民の願いをどのように実現していくかというあたりと、税金の使い方というのを扱うページがありますけれども、教育出版の教科書では、暮らしの中の政治という単元で、本市の租税教室を一つの事例として、約1ページで扱っております。ほかには本市とつながる部分ありませんが、ここは一つの特徴かなと思っております。

教育出版に関しても、資料、教科書が大きくなり、資料等がそれぞれ見やすく、グラフ等もよく精査されたものが多く出ておりますので、児童にとっては問題解決的な学習が進めやすい教科書になっているかと思えます。

失礼いたしました。先ほどの本市の租税教室ですけども、半ページのコラムで取り扱ってございます。

次、光村図書に行きます。光村図書は、B判のままでございます。光村図書の特徴なんですけど、中学年は、他の教科書会社と一緒に上巻下巻に分かれておりますが、5年生、6年生に関しては、東京書籍、教育出版、日文の両方ともそれぞれ5年の上下、6年の上下という扱いですけども、光村の場合は5年で1冊、6年でも1冊という形で、合本になっております。なぜ合本なのかというのはちょっと詳しくその理

由はわかりませんが、要するに5年生で習う単元がもう4月の段階で全部わかるということを意図して作られているのかもしれませんが。

光村図書ですが、基本的には教科書の中の本文の文字が他の教科書に比べて若干少ないかなという印象を持ちます。その分、資料に係る部分が非常に多い、そのような印象を持ちます。社会科の場合は、多くの学校では教科書と資料集というものを子どもが個人負担で買って、その両方をもとに学習を進めていくことが多いと思いますけれども、光村図書の場合は、その資料集の要素がちょっと強いのかなというふうに思います。その分資料が多くなって、読み取りをかなりしていく必要があるのかなというふうに思います。そこにも書かせてもらいましたけれども、やや本文が少なく、資料が多い、あるいは充実し過ぎているということで、資料過多の傾向があるかなという思いはしております。

その分、本文以外のたくさんの資料、記述等があって、内容的にはかなり豊富な教科書になっているのかなと思っております。

ただ、全般には問題解決学習を進めていくときの一つの手がかりになるような部分が、資料が多いためにちょっと提示が少ないのかなという印象も持っております。あと合本ということで、委員の中からはやや分厚くて子どもたちが持ち歩くのはちょっと大変なのではないかなという声もありました。

次、日本文教出版の「小学社会」です。日本文教出版がなぜ2者を出しているかということからちょっと御説明申し上げたいと思いますけれども、かつては大阪書籍という出版社がございまして、大阪書籍の西日本を中心に社会科の教科書を作成しておりました。今回、その大阪書籍が吸収合併された形で日本文教出版に関しては2者発行しているというふうに私は理解をしております。

それで、これははっきりとわかりませんが、「小学社会」というのは、旧大阪書籍の流れをくんだような形の教科書になるのかなというふうに執筆者であるとか、事例地を見ていると判断できます。ですから、事例地等が割と西日本中心というふうになっている傾向がございまして。

日本文教出版の「小学社会」ですけれども、A B判化されております。これも従来のオーソドックスな社会科の教科書と同じように記述があり、資料等それぞれ十分に示されて問題解決的な学習を進めていくことが可能になっているかなと思っております。

先ほどの5年の情報ネットワークのところでは、医療あるいは防災を取り上げて選択とすることができるようにも示されております。それから、国旗国歌のところに関しては、やや扱いが少なかったかなというふうを考えております。

構成及び分量ですが、厚さ的にはややページ数が少ないかなという印象を持ちました。

それから、マイナス的な部分では、5年生の日本の産業学習では、農家であるとか、工業、工場の人であるとか、いろんな人物が登場して、その人の言葉、その人の話から学習を進めていく資料のページが多いんですけども、日本文教出版の場合はその辺で若干イラストに頼っている部分があって、他社の場合は写真でいろんな農家の人であるとか、漁師さんであるとか、そういう人が出ておりますけれども、若干その辺がイラストなので、弱いのかなというふうにも感じました。

それから、使用上の便宜のところでは、総合所見にも書きましたけれども、ほかの会社もそうなんですけれども、キャラクターが比較的良好に出てきて、キャラクターの吹き出しの言葉でヒントであるとか、学習の進め方であるとか、その辺が示されております。ただ、若干、資料的な部分でちょっと少ないかなという印象を持っておりません。

それから、最後になります、日本文教出版の「小学生の社会」のほうです。日本文教出版の「小学生の社会」なんですけれども、これが他の教科書と基本的に大きく違うところがございます。それは単元の配列です。例えば5年生なんですけれども、今まで御説明申し上げた4社は、5年の一番最初のところに日本の国土を勉強する形になっております。日本文教出版の場合は、国土の勉強は後になり、日本の食料生産であるとか、工業、情報等の勉強をしてから日本の国土を勉強するスタイルになっております。他の4社に関しては、日本の国土、それを学習して、その後食料生産、工業生産等を学習していく流れになっておりますけれども、ここが大きく違うところがございます。

もう1点、中学年の単元配列ですけれども、これも本市で使っている「わたしたちの八王子」の単元配列と違っております。「わたしたちの八王子」の単元配列は、自分たちの身近なまちから八王子の勉強をして、その後、秋に農家の仕事であるとか、お店の仕事、仕事の勉強をして、3学期に暮らしの移り変わりというところを扱って、4年生になって消防をやって、それから健康な暮らしでゴミとか水道に行きます。そ

ういう単元配列を組んでおりますが、この日本文教出版の「小学生の社会」の場合は、3年の3学期で消防を扱うということで、若干その辺の単元配列も違ってきているかなというふうに思います。

冒頭に申し上げたんですけれども、中学年の社会科が副読本を使いますので、教科書のウエートが若干軽いんですけれども、ちょっとそのあたりの単元配列が違うというあたりもどうかなというふうには感じております。

教科書的には問題解決学習を進めるに当たって、学習問題が提示され、本文の記述があり、有効な資料等がありますので、問題解決学習を進めるには適切な、適当な教科書になっているかなと思います。

以上、雑駁な説明ですが、説明を終わらせていただきます。

小田原委員長 社会科部会からの報告は終わりました。

それでは、今の説明に基づきまして、御質疑、御意見等ございましたらお願いいたします。

水崎委員 教育出版の3番の表記及び表現というところと、あと5の総合所見のところにも関係しているかと思うんですけども、レイアウトのことが報告書で載ってたんですね。実際教科書読んでみて、レイアウト、私自身はそんなに、そんなにというか全く気にはならなかったんですけども、先生方の間ではこのレイアウトについて、何か特に主立った御意見というのはあったのか、使うことにおいて何か支障みたいなものがあるのか、そこまで関係が、大きい影響がないのかどうか、ちょっとそこを教えてくださいたいと思います。

高橋資料作成委員会社会科部会部長 御説明申し上げます。

委員の中で、若干話題になったのは、例えば6年の20ページ、21ページのあたりあけていただいてもよろしいでしょうか。上巻の20ページです。

そこに聖徳太子の理想というところで、本文の記述があるんですけども、若干その下の3行のところが、こちらの余白といいますか、資料とか、学習問題を各ページにはみ出ているとかね、そこまで記述をしてあるので、そのあたりいかがなものかというところなんですけれども、内容的には大きな問題はないと思います。だから、レイアウトの面でちょっとこの辺に違和感を感じている委員がいたということで、声として載せました。

以上です。

小田原委員長　今の説明は、違和感を感じている委員がいたということなんだけれども、社会科部会としてその部分がここで言うように工夫が欲しいことになるのかということなんです。今の質問を踏まえて、私のほうからちょっとお願いがあるんですけど、工夫という言葉がここにある、それと各所に工夫という言葉があるんですよ、工夫を求めているんだけれども、それぞれ工夫して教科書がつくられているのに、どういことをさらに工夫として求めているのかというのは、明らかでないんですね、今の説明聞いてても。

水崎委員のお話は、ほかの教科書を見ても、こういう部分はほかにも見られるんじゃないか。逆に言うと、レイアウトだとか、あるいは編集面の部分でそんなに大差ないのにここだけこういうふうに言われるのは、ほかの教科書、横に見ているのかどうか、縦にしか見ていないのではないかという、そういう懸念もあるんで、そこら辺ちょっとお願いします。

穴戸資料作成委員会社会科部会副部長　今の点についてよろしいでしょうか。

東京書籍のところにも最後レイアウトなど洗練されているという文言を書きましたけれども、例えば東京書籍については、本文とそれから資料、またコラムというのはほぼ各ページともきちんと分けられていまして、開いてみていただくと、本文が大体1ページ21行、20ぐらいですかね、どのページも安定した形で載っております。

今、御指摘の教育出版については、内容面ではともかく、レイアウト面で本文が長くなったり短くなったりというところで教科書を日々子どもたちが使うところで見やすさ、また内容の読み取りやすさという点から考えると、もう少し工夫があってもいいのではないかという意見が委員の中からもありました。

小田原委員長　そのほかいかがですか。

和田委員　基本的な質問を2点させていただきたいんですが、1点目は、新しい学習指導要領の授業時数についてふえている状況があるわけですが、そのふえている状況と教科書の関係について、どんなふうな影響が出ているのか、その辺のところをどういふふうに調査委員会では話題になったのか。学習指導要領等では、基本的な内容であるとか、知識、理解であるとか、伝統文化だとか、そういうような内容や、あるいは調べ学習などによく使えということになっているので、その辺のところ授業時数がふえた分について、各教科書会社も工夫があるんじゃないかっていふふうに思っているんですね、これがまず1点目です。

それから2点目は、これ学年によってもちょっと違うんですけども、本文中にキャラクターなり子どもの絵が出てきて、質問の事項が本文中に書かれて進行しているものと、それと離れたところで、本文は本文、ちょっと説明もありましたけど、観点を気づかせるためのそういう吹き出しのような形になっているものがあるわけですが、そういうことについて、教科書を使う上で、本文中の質問と本文が一緒になっているようなものと、それから吹き出しのような形で別のところにそういう質問というか、観点が示されているものと、使いやすさの面ではどうなのかなって、この2点をまずお伺いしたい。

高橋資料作成委員会社会科部会長　それでは、お答えいたします。

今の授業時数がふえて教科書内容がどう変わったのかというあたりですが、基本的には子どもの作業、活動の時間を増やした形での社会科の学習を進めるということが、今回の学習指導要領の改訂の大きなねらいになると思います。

和田委員　済みません、ちょっと確認なんですけど、どの学年で何時間増えたか、ちょっと確認をしながら進めてください。

高橋資料作成委員会社会科部会長　現行の時間数だけ、何時間増えたかということはちょっと、古いほうの資料が手元になく、記憶もちょっと定かでないので、現行だけ申し上げると、3年生で70時間、4年生で90時間、5年生で100時間、6年生で105時間というのが新しく示された時間です。それぞれ、若干のという説明しかできなくて申しわけないんですけど、時間数が増えております。

和田委員　委員長、済みません、ちょっと確認でいいですか。私が間違ったら直してほしいんですけど、4年生で5時間、それから5年生で10時間、6年生で5時間というその数字でよろしいですか。

小田原委員長　増えた時間。

和田委員　そういう観点で見えていかないと、教科書が膨らんでいったり、ページ数が増えていったときに、何が教科書会社が工夫をし、努力をしている点かというのを、新しい学習指導要領を受けてね、展開しているのかわからないと思うんですけど、間違いなければいいんですけど。

小田原委員長　事務局のほうでどうですか、指導課のほうで。資料持ってきていませんか。じゃあちょっとそれ、そういう観点での資料の検討はされていなかったということですね。

高橋資料作成委員会社会科部会部長 続けてよろしいですか、済みません、時間の確認については申しわけありませんでした。

子どもの活動をふやすということで、今回どの教科書も特徴的な部分は、子どもがいろんな形で作業をするページがかなりふえております。東京書籍で言うと「まなび方コーナー」であるとか、教育出版であると「学びの手引き」であるとか、光村図書であると「学びナビ」、日本文教出版の小学社会でいうと「学び方調べ方コーナー」、そういう形でそれぞれが子どものいろんな活動を引き出すページを増やしているというのが今回の教科書の特徴かなと思います。

小田原委員長 ふえているんだけど、それを例えば1年生で5時間、2年生で10時間と、3年生で5時間ふえたということで、それを出来る増え方と、調べ学習出来るのかという、そういうことをお伺いしていると思うんですけど、それについての判断というのはいかがなんでしょうか。

和田委員 今のあれなんですけど、要するに増えた時間が作業時間を増やすためにふえているのかという今の話を聞いてるとそういうふうになっているんですけど、そういう関連でよろしいですか。あるいは中の資料を増やしながらか、ほかのところに発展させていく学習を増やしているとか、そういうことなのかというあたりなんですけど。

高橋資料作成委員会社会科部会部長 基本的には我々の認識は作業をする時間を増やして、子どもに座学ではないいろんな活動を含めた社会科の学習を展開しやすくするために、活動の時間を増やすというふうに認識をしております。

キャラクターの扱いですけども、基本的にはそれぞれの教科書に学習問題と呼ばれるものが紙面のどこかの部分というか、片隅のほうにありまして、その問題を調べるために紙面構成、本文の記述があると思います。そして、子どもの思考を助けたり、気づきを助けるためにキャラクターが使われているということが、キャラクターの役割なのではないかなと思います。

有効性ということですが、これはそれぞれ授業をされる先生の個人差になるのかなとも思いますけれども、社会科が余り堪能ではない教員からすると、いろんなサジェスションが教科書の中に情報として載っていることも一つ有効なのではないかなというふうに個人的には判断いたします。

以上です。

和田委員 質問の趣旨は、要するにキャラクターや子どもの絵がいろいろ語っているこ

とが、要するに学習内容をそのものを示している部分があって、きちんと指導しなければいけないところを押さえた表記になっているのかということ、つまり質問や課題を示す部分と、それに対して教員側が押さえておかなければいけないことが、本文中で一緒になってしまってるんじゃないかっていう心配をしているんです。そういう点は、特に問題ないですかね。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　今回、メンバー14人の教員の中からは特にキャラクターの存在、キャラクターの意図、キャラクターの内容について疑問点は出ておりませんでしたので、日頃教科書を使って授業している中では、大きな影響力は受けないのかなというふうに判断をしております。

小田原委員長　今のお話し聞いていると、影響を受けないという話で終わる話じゃないと思うんですね。さりげないというふうになればさりげないんだけど、社会科堪能であるかないかは別に、キャラクターならキャラクター、吹き出しなら吹き出しの部分で言ってる部分が、授業そのものの流れをつくっているはずなんですね。なのに、そのところを考慮してこういう資料を作成する観点として見ているのかどうか。

これが、例えば最初の横に見ていきますと、中学年の学習、入門のというか、導入部分のところの話があるんだけど、この東京書籍では、調べ、つなげ、絵地図となっていて、その次は、教育出版では、観察、絵地図、平面図というふうに行くわけですね、それぞれ表現が違うわけですよ。ところが、各教科書扱っているところは、ほとんど同じなはず、そのように見えるんですね。ここで一番最後のところの日本教出版のところは、調べとか観察とか探検とかそういうことが出てこないんです。ところが、探検調べという言葉で語ってきているんですよ、子どもたちの会話を含めて。そこがこういう表現の違いになってくると、それぞれの教科書、かなり違うように見えるんだけど、それをこういうふうにしてしまっているということは、今の和田委員の質問にあるキャラクターならキャラクターの子どもとしての発言みたいなものを拾わなくなってしまうのではないかと、拾っていないのではないかとという心配というか、懸念があるんですが、いかがですか。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　今の御指摘なんですが、検討委員会でちょっとそこまで十分審議していませんので、申しわけありませんというふうにしかなお答えできないかなと思います。

ただ、キャラクターに関しても、子どもの思考を促したり、子どもの理解を深める

ための一つの有効な手段であるというのは、間違いのないことではないかなと思って
おります。

小田原委員長 そのほかどうですか。特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようですので、いろいろ言えばあるだろうと思うんですけど
も、資料作成のほうの皆さんにお聞きするというはこれでいいということによろ
しゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高橋資料作成委員会社会科部会部長 済みません、先ほど和田委員からの時数の関係の
質問がございましたけれども、和田委員の御指摘どおりでございますして、3年生につ
いては現在と同様の70時間、現行とですね、それから4年生については5時間増で
90時間、5年生については10時間増で100時間、6年生については5時間増で
105時間ということに間違いございません。申しわけございません。

小田原委員長 その増えた分については、特に資料作成の観点としては取り上げてい
なかったという、そういうことでございます。

そのほか社会科の授業を進める上でいろいろ難しいところはあるだろうと思います
けれども、教科書の会社の本拠地が西日本にあるのか、東京にあるのかとか、あるい
は3年生の場合には八王子の教育、あるいは「私たちの東京」と、「わたしたちの八
王子」とか、そういう補助教材使っているということであれば、教科書の場合には何
も八王子を取り上げなくたって、西日本を扱ってたほうがむしろ学習になるのではな
いかという、そういう考え方も出てくるわけですよ。それらを含めて、ここで地域
性についても触れていますけれども、御判断いただければというふうに思います。と
いうことでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、お疲れさまでした。

では、続けて地図、お願いします。

高橋資料作成委員会社会科部会部長 それでは、地図のほうについて御説明申し上げま
す。

現在、八王子で使われている地図帳は、帝国書院の地図帳です。それで、今回地図
帳としては東京書籍と帝国書院の2社から出てきております。

それでは、東京書籍のほうから簡単に御説明申し上げます。

まず、内容のところですけども、両者とも地図の学習、地図帳が配られるのは4年生なんですけれども、子どもの地理的な空間認識であるとか、それから地図帳の使い方、地図帳の見方、そのあたりを東京書籍の場合は「地図のなぞとき」というようなところで地図の導入のページを使っております。そして、東京書籍の場合は事例地として東京を中心として、その地図の見方、地図の約束等を扱っております。

それから、一つの大きな特徴としては、各都道府県の特徴的なものをイメージさせるお国自慢というようなページが日本列島の地図のところに配置されております。

それから、調べてみようという形で、その形で子どもに地図の学習をどうさせるのかという、先ほどのキャラクターみたいな扱いなんですけれども、子どもに設問を投げかけて、この地図のページでこういうことを読み取ってみようというあたりが示されております。

それから、構成及び分量なんですけど、分量的には適切かなと思っております。ただ、構成面で地図の切り方がやや細かく切られているというか、要するにちょっと細か過ぎて概括するときにちょっと難しくなってしまうのかなというようなページが幾つかあります。これは東京書籍の教科書で扱っている事例地との関連になるのかなと思います。教科書のほうで申し上げたんですけど、東京書籍で3、4、5、6それぞれの紙面での扱っている事例地が日本全国にわたっておりますので、そこに出てくるような都道府県を細かく分けて載せているというような紙面構成になっているのかなと、そのように思います。

それから、表記及び表現のところですが、地図の基本は地形をどう読み取らせるかというあたりなんですけれども、地形の濃淡ですね、海が青、深くなると深い濃い青になります。それから土地の高さでいうと、平野が緑、市街地が黄色で、高い山の高さの、高いところに行くと茶色が濃くなるというあたりですが、若干色調が淡い感じがするのかなというふうに思います。

それから、使用上の便宜というところでは、東京都を意識しているということで、多摩川を中心とした東京全体を示す鳥瞰図があります。そこは東京全体を見渡す上では八王子の子どもたちにとっても大変いいページになっているのかなというふうに思います。

それから、総合所見のところでは、そこにも書かせてもらいましたが、八王

子の扱いのところ、34ページあたりなんです、若干二分割されているので、ちょっとそのあたりではいかなものかなって印象を受けました。

そして、東京書籍の教科書と併用して使うと東京書籍で扱っているような事例地とリンクしているので、そういう面では使いやすいのかもしれませんが、全般的にはもう一歩かなという印象を持ちました。

それから、帝国書院ですが、冒頭のところで地図学習をする上での約束が示されており、そして、地形の見取り方とか、それから産業・交通ですね、その辺をどうしっかり読み取らせるかという約束事がしっかり示されているのかなというふうに思っております。

それから、地図として、例えば国旗の扱いなんですけれども、55、56ページなど、東京書籍の場合は、一番後ろに世界の国の国旗がまとめて載せてあります。それはそれで有効だと思うんですけれども、帝国書院は、55、56、アジアのところなんですけれども、その州ごとに国旗をまとめているっていうこと、そちらのほうがいいのではないかと。要するに、6年生の最後のほうの単元で、世界の中の日本というところで、例えばアジアのどこかの国を取り上げて学習するときに、アジアを見ているときにそこに出ている国の国旗も、その中に示されているほうがいいのではないかなという意見はありました。

それから、世界遺産とか、それから世界のナンバーワン、これもお手元に地図帳があれば、例えば53、54ページをあけていただければよろしいでしょうか。紫色の中に白抜きで、例えばエベレスト山というような形で、世界で一番高い山ということで、地理上のいろんな世界一がそこに載っているっていうあたりも、児童の興味関心を引き出す上では有効なのではないかなというふうに思います。

それから、構成及び分量に関しては、量的には適当かなというふうに思います。

あと、表記のところですが、帝国書院のほうが東京書籍よりも、地形をあらわすときの色が濃いです。要するに、高い山のところがより濃い茶色で示されておりますので、地図を見なれている方からすると、濃く色が着色されているっていうことのほうがより土地の高低を理解する上では読み取りやすいのかなというふうに考えております。

それから、東京の学習に使う東京都の鳥瞰図も帝国書院の記述も大変立体的でいい図になっているかなと思います。41から43ページになります。

最終的には地図としてのいろんな情報が両者とも多いんですが、帝国書院のほうがよりさっきの地理的な部分読み取りやすい、それから地勢図ですね、例えばアメリカ合衆国の地図があるんですけども、63、64ページですね、世界の中の日本という6年生の3学期の単元では、どの教科書もほとんどアメリカ合衆国を取り上げておられます。そういう中で、アメリカ合衆国の地勢図ですね、地形はさっきの土地の高低なんですけど、その地勢図が充実しているっていうあたりも地図帳としてはすぐれているのではないかな。

あと、最後に地図帳というのは、いろんな統計資料が載っております。その辺も充実しているのではないかなという意見がありました。

以上です。

小田原委員長　ただいまの説明につきまして、何か御質問、御意見ございましたらどうぞ。

川上委員　先ほど地図とは地形を読み取らせるものだというふうなことでおっしゃいましたが、地形というのは今高低ということをおっしゃいましたが、地形というのは形もございませぬ。ということは日本の全部を形としてわかるようにということなんですけど、ちょっと私が気になったのは、帝国書院の県別に出ている地図が、縮尺がまちまちなんです。70万分の1から40万分の1まであって、こうなりますと、そこを見て地形を見た場合に、日本の全体の地形、もちろん全体図は出ていますけれども、といったときに、ちょっと湾の形ですとか、半島の形ですとかっていったときに、これは指導するときに何か気になるような点ございませぬか。

東京書籍のほうは全部地方部分は50万分の1で統一されているんですね、100万分の1と50万分の1で統一されているんですが、ちょっと帝国書院のそのほかの資料の年度が新しいですとか、いろんなことでよい面がとともあるんですが、そこがちょっと気になったんですね、県によっては40万分の1から70万分の1と、半分になってしまいます。

宍戸資料作成委員会社会科部会副部長　今、川上委員がおっしゃったところなんですけれども、私も見たところでは、東京書籍の都道府県図、これが最大東京が10万、そして40万、50万、70万ということで、19点ありますけれども、その点都道府県によって縮尺が違うというふうに読み取りました。

なお、地域別の大きな地方図ですね、それについては200万分の1というかなり

大きなものになっています。

一方、帝国書院のほうは、東京の拡大図が10万分の1、そしてその周りの図が50万、そしていわゆる地方図8点ありますけれども、これについては100万分の1で統一されているというところで、縮尺的には帝国書院の地方図、特にこの8点が100万分の1で統一されていて、各地方を比較してみた場合、また単独の県を見た場合でも非常に地形、位置、形などが把握しやすいのではないかというふうに思います。

川上委員　私が申し上げたのは、ちょっと違う観点からだったというふうに思います。

一つの県別ということで、全体を申し上げたので、もちろん拡大図、地方によっては拡大図、それから主要都市については拡大とかいろいろ出てございますけれどもね、その中で一つの県として、県別というところでちょっと見たものですから、そのようにお取りいただきたかったというふうに思っています。

小田原委員長　質問の意図がわかりましたか。川上委員の聞いていることについてはどうという見解を持たれたのか、あるいはそこは問題ないということなのか。

簡単に言うと、県別、各県別で東京書籍はできているわけですね。それで、同じ縮尺でやっているから湾なら湾、島なら島の形態というのがぶれないでとらえられるはずなのに、縮尺が違った場合には、その形なり、さっき地勢図とか言いましたけど、そういう部分で子どもたちの受け取るのが狂ってしまうのではないかという御指摘なんですよ、それについてはどうなのかと。

穴戸資料作成委員会社会科部会副部長　そのように私も思います。東京書籍のほうですと、例えば滋賀県、京都府は50万分の1、その近くの福井県、そして富山県にいくと70万分の1ということで、県によって縮尺が違うということだと、確かに統一したほうが地形等の把握がしやすいというふうに思いますけれども。

小田原委員長　影響があるということ、心配しなくても大丈夫ですよということなんですか、どちらですか。

穴戸資料作成委員会社会科部会副部長　いや、統一されていたほうがよろしいかと思えます。

小田原委員長　地図の性格として、資料的なものなのか、あるいは地形をきちんと把握させるためとしたらどういう観点で見たらいいのかなということになると思うんですね。そのほかには。

和田委員　今のとも関連するんですが、委員の2人の御意見を含めて聞きたいんですけど、地図帳の機能というのは、学習指導要領の解説の社会科編の中に示されているように、やっぱり要素が2つあって、その地図を見ながら、地域での生活だとか産業だとか、そういうものを学べるような資料にきなさいって一つの要素と、もう一つの要素は、やっぱり地図を使いこなせるように、つまり地図そのものをきちっと自分で引いたりとか、ほかの授業のときにでも使いながらっていう、地図そのものを見ていくっていうものですね。

ですから、東京書籍になってくると、そういう資料的な要素を地図の中に盛り込んでいるために、結局は分割せざるを得ない状況になってる。帝国書院のほうは全体の像を、地図を幾つもいたしながら、地図そのものの機能を残していこうという形になっているんですが、そういう点からすると、学校の先生たちというのは、どういう使い方というか、基本的に地図帳っていうのをどんなふうな位置づけをしているのかっていうのをちょっと聞かせていただければと思っています。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　それでは、私がいろんな授業を見た、あるいは自分が実践した観点で申し上げますと、基本的には教科書で取り上げる事例地がメインになります。で、その位置を地図帳を使って確かめるという学習があるかな。要するに、例えば沖縄戦があったと、沖縄ってどこなんだろう、日本の全体の中でどこなんだろうとか、糸満市ってどこなんだろうかと、そういうのを地図から読み取るっていうことで、内容を理解する上で一つの大きな地理的な理解を深めるための補助になって、扱うということが授業の中では地図帳が一番多く使用される場面かなと思います。

また、東京書籍も帝国書院もそれぞれどこでどんな野菜がとれるとか、歴史的にどういう遺跡、遺物があるとか、そういうことも地図の中に載っておりますので、やはり今勉強しているところは日本地図の中のどこなんだっていうことを常に確かめながら、子供たちを補完していくっていうところが一つ大きいと思います。

2点目は、国土の学習、5年生が中心になります、それから運輸や交通の勉強でこれは地図帳を使って、例えば東海道新幹線ってどこからどこまで走っているんだろうとか、日本の航空路はどうなっているかとか、そういうことも勉強します。その場合は地図がメインになって、そして地図を使いながら地理的な空間の広がり学ぶ、そういうような学習をしています。

その中で、後ろに索引がありまして、今、社会科をよく研究している教員は索引を

使いながら、一番後ろにあるんですけども、例えば帝国書院でいうと、76ページから始まっておりますので、地図の見方ということで、多くの教員は5年生ぐらいになりましたら、この索引を使って、今兵庫県の明石市を調べるのであれば、明石というところで何ページのどこにあるんだっていうことを学ばせるような学習を結構多く取り入れていますので、そういう形で地図を積極的に利用していくという学習も組まれているかなというふうに思います。

小田原委員長　例えば今の日本の航空路の場合に、帝国書院と東京書籍とでどこをどういうふうに見るっていうふうになります。

若干出ていますけれど、帝国書院だったら68ページ、東京書籍だったら66ページになるんですけども、それを見てこうなっているというふうにするのか、あるいは各地図の中での赤い線を追わせるのか、どういうふうにするんですかね。

高橋資料作成委員会社会科部会部長　今のところ子どもの手元には帝国書院しかないもので、帝国書院でいうと、やはり授業では航空路ということでは、これを見て日本にはこれだけ飛行場がたくさんある。それから、東京でいうと、羽田からこれだけいろんなところに結ばれている。例えば自分の出身、家の人の出身地であるとか、ふるさととかそういうことも絡めながら、何県のどの辺に飛行場があるだろうっていうことを探って、例えば北海道ということに地域が限定されれば、今度北海道の詳しいページの中で千歳空港であるとか、女満別空港であるとか、そういうところをそれぞれ位置を確認していくとか、そういうような授業の流し方を組んでいって、その地図をいろんな場面で活用していくっていうことを繰り返し子供の中に定着させていくような授業が多いかなと思います。

小田原委員長　そのほかいかがですか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　それでは、以上ということで御判断いただきたいと思います。

引き続いて、算数について資料作成委員会から御報告願います。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　算数のほうの発表をさせていただきます。宮上小学、高橋康夫です。どうぞよろしくお願いたします。

彦坂資料作成委員会算数科部会副部長　副部長をさせていただきます、第八小学校の彦坂でございます。よろしくお願いたします。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　現行の教科書は、学校図書でございます。算数部

会は、6社の教科用図書、文部科学省の教科書編集趣意書並びに教科書の改善についての報告、さらに東京都の教科書調査研究資料をもとに検討させていただきました。

八王子の子どもたちの実態、八王子の教育施策、これは主に平成23年度からの小中一貫教育にかかわることでありますけれども、さらに小学校の指導の実態、授業の実態ですね、これは算数少人数加配教員を受けておりまして、習熟度別指導ということにかかわるかと思います。これらを中心に検討させていただきました。改訂の要点であります算数的活動、考える力、これらをもとにどの教科書がどうなっているのかと、そういうふうなことで調べさせていただきました。

では、早速ですけれども、東京書籍から教科書番号順に沿ってお話をいたします。

内容でありますけれども、単元プロローグ、こういうものを設定しております。単元配列に無理がなく、発達段階に対する配慮があるというようなこと、それから「考える力をのばそう」というようなこと、これは3年生以上でございますけれども、思考力の育成を図っている。それから、4、5年生の下巻「算数おもしろ旅行」、それから6年生においては「算数卒業旅行」を設け、工夫しているというようなことが言えます。

構成及び分量でありますけれども、「おもしろ問題にチャレンジ」、それから「おぼえているかな」「しあげの問題」「とびだせ」マーク、そして「学び方ページ」、さらに「ほじゅうの問題」、こういったところをこの会社は考えているということがわかりました。

表記及び表現でありますけれども、改行する工夫についてはかなり意識をしているなど、それからコンパス、これは3年生でありますけれども、あわせて4年生の分度器の使い方でも連続写真、かなり効果的でありました。全体に写真に限らず鮮明でありまして、イラストも色もやわらかく、課題文やまとめの文などの文字が目立つ配慮がされているということです。

使用上の便宜でありますけれども、「算数マイノート」、それから「ノート事例」、これは特筆することであります。製本については、針金綴じ、また後で述べますけれども、あじろ綴じ、針金綴じがありまして、針金綴じについては、堅牢ではありますけれども、開いたときに少しあじろ綴じに比べると、盛り上がった感じになるということであります。

地域性については、総合所見ともかかわりますけれども、この会社は地域性に左右

されず、全国を通してというポリシーがありますので、八王子ということでは特に配慮は見られないという判断をいたしました。これは後で述べますけれども、本来的には八王子市の実態に合った教科書を八王子市が教科書会社に委託できるような形があるならば、これはベストなのかなと、そんなような思いも調べている段階で感じたところでもあります。

総合所見であります。図や絵がわかりやすく活用しやすい、それから結論的には現行の教科用図書同様、使いやすい教科書であるという評価をいたしました。

次に、大日本図書に移ります。低学年は特にスモールステップになっており、これは後で必要があれば述べますけれども、1年生は特にスモールステップということで理解しやすいと。それから特筆することとしましては、学習指導要領が変わりまして、分数が2年生で扱われることになりました。そういった観点で、この大日本図書については、3年生で分数小数の先行関係というのは、数学教育の教授が激論をしているところでもありますけれども、大日本図書については、2年生で分数を習う、そういったこともあって、今までは現行の大日本図書の教科書では小数を先行しておりましたけれども、あえて改訂に伴って分数から小数へという変更をしていました。

それから、書き込みスペース、「ノートの達人になろう」「生活の中の算数」、こういったところが非常に特筆するところでもあります。

構成及び分量については、「わくわく算数」「読みとって考えよう」、このあたりが目立ちました。それから、アプローチページ、「ふりかえろう」、そういったところを大日本図書では意識をしているのかなというふうに思います。

表記及び表現、親しみやすい表現、それから敷き詰めなどの図形の学習では、ミシン目を入れた教材を巻末に準備しており、行間もあり、すっきりとした印象であるということでもあります。

使用上の便宜としましては、タイトルが見やすい。あわせてリンゴマーク、これは発展にかかわるものでありますけど、考え方にかかわるものでありますけれども、そういったものを用意していると。「読みとって考えよう」「もっと算数」では、それから「奇数ページ起こし」ですね、「奇数ページ起こし」というのは、問題とその後のもものがきちんとセットされていて、一遍に子供たちが見たときに答えがわからないと、そういうようなことでもあります。

それから、先ほどの針金綴じに対して、あじろ綴じであります。地域性の配慮は、

特には見られないということでもあります。

総合所見です。考えさせる場面を多く取り上げ、その説明が丁寧である。現行の教科書と比べると、基礎的な内容の押さえが丁寧であるということが上げられます。色使いについては、若干の改善の余地というふうに書かせていただきました。

次に、学校図書です。これは、内容面ですけれども、各単元に、生活で経験したことを算数の内容を想起させる流れというところに力点を置いているなということでもあります。

次に、第6学年には別冊がついておりまして、これがまさに、この社の今回の売りの一つであるのかなというふうに思います。中学校内容の指導計画が盛り込まれております。それから、目次もこの会社については、特筆するところがありまして、関連がよくわかると、矢印等で目次にきちんと明記されております。巻末付録にはゲーム感覚で取り組める教材があり、児童の関心・意欲をとということを書きました。

なお、これは直接関係はありませんけれども、新聞報道によれば、学校図書については、ゲーム会社とのかかわりという記事を見たことはあります。

構成及び分量でありますけれども、中学校への架け橋ということで、別冊でかなり中学校の内容に触れております。

各単元の評価問題は2種類用意しております。基礎・基本、力試し、それから、表現力・読解力に向け評価できる問題ということで、用意をしています。

表記及び表現でありますけれども、「もし、何々だったら」「たとえば、何々」といった算数の内容を説明するのに必要な言葉、用語が取り上げられています。

使用上の便宜でありますけれども、「算数アドベンチャー」、それから「ノートの表記」でありますけれども、「レポートをかく」というようなところで工夫をしております。地域性に対しては小中一貫教育に対する配慮がある。日常生活関連の話題は豊富であるということが言えます。

総合所見としては、基礎学力をつけるための押さえの文、問題が工夫された内容であるということ。また、現行の教科用図書でありまして、そういった意味では構成面については、自信を持っているのかなというような思いであります。

次に、教育出版です。内容面ですけれども、「数と計算」領域を重点に、既習事項を確認できるようになっていると。また後で述べますけれども、教育出版については、問題量も豊富で、かなりがっしりとしたボリュームがあります。単元導入では、既習

事項をスパイラル的に提示している。低学年では体験的・作業的な活動、中学年では実態や数量などに調査、実際に行ったり確かめたりする活動、高学年では既習事項、これらをもとに考えたりする活動を重視しているということでもあります。

構成及び分量であります。「ステップアップ算数」というものを配置、それからこの会社の特質、特性だと思えますけれども、「学びの3サイクル」「毎日の学習」「単元の学習」そして「家庭学習」の段階を位置づけております。「家庭学習」というのは、まさに「ステップアップ算数」の色彩を持っているわけでもありますけれども、これは問題数が多いということは、すべてをやるのではないということでもあります。単元の終わりに「練習」「まとめよう」「たしかめよう」ということで、補充発展教材も十分にあります。

それから、表記及び表現についてですけれども、親しみやすい表現、イラストがある。印刷等については、見やすくわかりやすい。イラスト写真は特に見やすくということでもあります。

使用上の便宜としては、さまざまなマークで学習の全体像、「話し合い」「発表」「ノート記述」など、算数的活動を重視しているということ、そして、地域性としては「数学へのとびら」、これを配置しております。

総合所見としては、教科書に沿って学習していくと丁寧に学習できると。先ほど申し上げましたけれども、問題の量がやや多いと、これについてはどうとらえるかはまた後で補足をしたいと思います。

啓林館に進みます。この会社は、先ほど私が文科省の趣意書の話をしたけれども、それに沿った形の教科書編集をしているのかなということが上げられます。

「本編」と「算数のまど」の2部構成であります。東京都の客観調査において、この会社の問題数が非常に少なかったので、担当指導主事が確認をしましたところ、これ東京都の方でございますけれども、「算数のまど」については、ページ数を入れていないというような回答でありました。つまり、この会社の考え方としては、「算数のまど」についてはもう全員がやるものではないと、それは教科書にも書いてあります。そういうような考えに基づいているのかなということがわかりました。

それから、構成及び分量でありますけれども、「学びをいかそう」「もっと練習」「学年のまとめ」ということで考えて構成しています。

表記及び表現でありますけれども、これは改行の話、それから具体物やカラーの挿

絵が効果的に使われているというようなこと。

使用上の便宜としては、「学習のながれ」「学習の進め方」、こういったところを中心に考えていると。そして「地球と算数」については、これはほかの教科書会社とはちょっとまた考えが違おうようでありまして、二酸化炭素の問題であるとか、かなり環境面の記載がありました。

そして、小中一貫教育としては、学校図書と同じでありますけれども、かなり意識をして小中一貫ということで6年生ということではなく、中途の学年にも小中一貫教育として算数、数学の教員がともに指導できる要素もあるかなと、そういうことがありました。西日本に関する写真が多いというのは、これは出版社の本拠地が関西ということもあるのかもしれませんが。

総合所見としましては、発展問題に高度な手ごたえを感じると、これは未知数でありますので、その辺はわかりません。

最後に、日本文教出版であります。

内容としましては、「学習の進め方」というところがありまして、スムーズに学習できる工夫がある。そして「たしかめばいんと」、そして「じっくりチェック」「ぐっとチャレンジ」、これらの補充・発展もしっかりしていると、ポスターづくりなど算数的活動の成果を残す活動もあるということであります。

構成及び分量としては、3年生以上でありますけれども、自己評価を踏まえた「補充・発展」から選んで学習できるようになっている。巻末には、工夫された計算問題が掲載されていると、空欄に指定された条件を書き込むことで多様な計算が生まれるため、繰り返し学習ができるようになっているということであります。

表記及び表現でありますけれども、この会社については、巻末に奥付がありまして、いろいろ見るとわかりましたけれども、プロのですね。プロといっても、皆さんプロでありますけれども、アートディレクション、イラストレーター、プロの方がかなり力を入れて教科書の編集にかかわっているためか、あけてみますと、すごくきれいですね。イラストが大変きれいであります。各学校からの報告、どの教科書がいいかと、いいかというか、どういう教科書であるかという報告によれば、やはり数校から、このイラストレーターの記載がよくて使いやすいという、そういう支持がありました。

使用上の便宜でありますけれども、算数の問題について、どのように考え、どのように学習を進めていけばよいかイメージできると、マップが巻末に入っていて、効

果的である。そして、特筆することといたしましては、A B判であるということです。この社は、ほかの会社と違いまして、A B判にしてあります。1社のみです。これは、私のほうはやや使いにくいという報告をさせていただきましたけれども、昨日、子細に各学校の報告を見ると、逆に、A B判であって大判になっているので非常にいいと、見やすいと、そういう評価もありました。私が考えたのは、やはり1つのことでも表と裏の感覚になるんだなと、片や、調査報告の中では道具箱に入りにくいと、ぎりぎりであると、入りにくい、大きくて扱いにくい、重い、そういう評価もあれば、逆に、見やすいしグッドであると、そういう評価もあるということがわかりました。この会社も、関西のほうであり、大阪書籍がベースでありますので、関西の資料が少し多いかなと。

総合所見でありますけれども、図や絵などを多く用いて児童の活動の過程をたどりやすくしている。そして、現行の教科書と比べると、若干考えを深める課題の量が少ないかなというふうに思いました。

いずれにいたしましても、各社いろいろと工夫されたすばらしい教科書でありまして、甲乙つけがたいところがあるなというのが最終的な私の思いであります。

雑駁でありますけれども、以上でございます。

小田原委員長 算数のほうの説明は終わりました。

算数について御質疑、御意見ございませんか。

和田委員 先ほどの社会科と同じなんですけれども、まず、授業時数の増加と教科書の内容にどうかかわっているかというところをまず御説明いただきたい。1点目。

2点目は、これは確認でありますけど、小中一貫教育に対する配慮があるという内容が書かれているところが2社ですか、あるわけですけど、これ以外は、小中一貫にかかわる、つまり中学校等の接続のところでの工夫がないという、そういうことでしょうか。この2点です。

高橋資料作成委員会算数科部会部長 1点目からお答えいたしますと、小学校学習指導要領によれば、旧の学習指導要領ですけども、算数は、1年生から申し上げます。

114、155、150、150、150、150時間です。

和田委員 授業時数の増加だけ教えてください。今度の新しい学習指導要領、その改訂へのお考え。

高橋資料作成委員会算数科部会部長 はい。136、114でありますから22です、

1年生。それから、2年生が20時間、3年生以上が25時間でございます。

それから、小中一貫についてでありますけれども、これは難しい質問でありまして、全くないかと言われれば、ないわけではありません。しかし、学校図書と啓林館については積極的にですね。今、別冊を、このような本でありまして、学校図書でございますけど、45ページ分のものを用意しております。それから、啓林館につきましては、1部、2部の6年生の下のところで同様の扱いをしているということでもあります。東京都のほうは、これはこの会社の断り書きにも書いてあるように「全員がするものではない」というふうになっているために、カウントはしなかったというような話を聞いております。「すべての児童が一律に学習する必要はありません」というふうに書いてあります。

以上です。

小田原委員長　今の質問は、1つ目は、その時間数増が教科書の編集ないし教科書の内容にどういうふうにあらわれているのかということ、それから2つ目は、これは別冊があれば一貫教育になるのかと、ほかのところは一貫教育にならないのかということを知っているわけです。それについてはいかがですか。その2点、きちんと。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　最初の話は、まさに算数的活動ということでちょっと説明をさせていただきますと、改訂の指導要領解説によりますと、最初の頭のところには「算数的活動を通して」という言葉があります。今までは、算数的活動はここにはありませんでした。この改訂の中でこのふえた分、算数的活動に十分力を入れてほしいという願いを教科書会社は受けとめているというふうに私は理解しております。

それから、小中一貫については、これをつくればいいのかということでもありますけれども、この会社については、かなりここにその凝縮したような感じであるというふうに私は受けとめております。啓林館は啓林館でまた違うポリシーがあるんだろうというふうに思いますけれども。

和田委員　何か核心を突いた答えになっていないので、もう一度お聞きしたいんですけど、要するに、時間数が例えば25時間ふえているわけですね。そうすると、年間の授業時数は35時間が1コマになるわけですね。そうすると、25時間ふえているということは、その週に1時間ふえた分に近いぐらい、時間数がふえたわけですね。それでコマ数もふえていくわけですね。そうすると、そういうことが今の算数的活動を積極的に取り入れるというのが入っているというわけですけど、そしてそれが教

科書の中にどう生かされているかというところまで説明いただかないと、その教科書の採択をしているわけですから、その部分の説明をもうちょっとしてもらいたいなどというのがあるんです。

小田原委員長　つけ足すと、その算数的活動という言葉が、この資料の中では2社しか出てこないわけですよ。しかも、段が違って。そしたら、ほかのところでは算数的活動というのは、その新しい学習指導要領で示されているにもかかわらず、他社のところはないのかという話ね。それが25時間増なら25時間増というところはどういうふうになっているのかというのはつかめないわけですよ、今の話だと。

それから、一貫教育については、6年生でその部分、中学の部分も示せば、一貫教育などについての配慮がなされているのかといったら、一貫教育というのは1年生から中3までのことを言うわけですから、そうじゃない、流れでしょう、やっぱり。じゃ、矢印がついてれば一貫教育かということ、それはそういうものでもないだろうと思いますよね。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　一貫教育の話からすると、教科書会社を見ていただくと、6年生とか、6年生の最後だけじゃなくて、例えば2年生とか3年生とかでも、その数学への扉というようなことで示してある部分はあります。

それから、やはりこの教科書会社のを見てみると、かなり、これはあえて言わなかったんですけど、紙が薄くなっていまして、その分かなり厚みを、ふえた分を厚くしたいんだけど、それが厚くできないために薄くしたのではないかなと思われる教科書もあります。

ですから、そういった意味では、確実にふえた時数については教科書に反映されているというふうに私は理解しております。

小田原委員長　そのほかいかがですか。

水崎委員　全部の教科書会社のところに書いてあるんですけども、2年生で分数を習って、3年生で分数、小数と行くか、小数、分数と行くか、そこは実際子どもたちが学ぶときにどうなんですかね。私、ちょっとこら辺のこと詳しくはわからないんですけども、これは委員会の中でどういうような話があったのか、教えていただきたいと思います。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　最後の回でありますけれども、これは結論的に言えば学説上の対立でありまして、どちらがいいということではありません。ただ一つ、

大日本図書でしたか、現行の大日本図書の教科書、そして新しい大日本図書の教科書を比べますと、変更したという会社はあります。

ですから、考え方として、2年生に今まで扱ったことのない分数をやりなさいと文科が言ってきた。そのことを受けて、各社、分数を入れているわけですね、簡単な分数を。分数を先にやったわけだから、3年生になって分数をそのままやるのが自然だっている考え方と、いや、そうじゃないんだと、小数、分数の先行関係というのはやっぱり優劣があって、小数先行がいい、十進取り、位取り記数法に基づいた形の少数を先にやるべきだという主張とがまだ対立していると、ただ特筆することとして、1社は変えたということでございます。どちらがいいという結論は、私も学説の中に入るわけではありませので回答は難しいと思います。

水崎委員 委員会の先生たちはどういう御意見だったんですかね。もちろん、どっちがいいって今のお話はわかったんですけど、お気持ちとして、どちらがいいねということがあったのか、ちょっと教えてください。

高橋資料作成委員会算数科部会部長 結論は出ておりません。どちらでもありということでございます。それは、算数の場合はいろいろありまして、割り算の指導でも、等分除、包含除というのはあるし、面積でも、三角形から行くのか、平行四辺形から行くのかというのは結論が出てなくて、学説上の鋭い対立があります。

小田原委員長 これは考え方だと思うんですね。例えば、数1から10までやりますけれども、最近の教科書は、ブロックだとか、おはじきが多いですね。皆さんのところは、数直線か、1円、10円とかという話だったと思うんですよ。どれがいいのかといったら、数直線がいいという、基本的には数直線だと思うんですね。だけど、それが難しいもんだから、おはじきとか、ブロックになっちゃっていると思うんですよ。それは決して、いい話かという、そうではなくて、今の少数、分数の話にいてしまっているわけですね。

小数というのは、数直線で来れば非常に簡単に入れるわけですがけれども、それをやってないもんだから、分数が先に来ちゃった、2年に。それがいいのか悪いかって、学説というか、考え方というか、その違い、教え方にもそれが影響してくるだろうということですね。だから、分数をやっているから、小数、分数でという流れのほうがいいと言う人もいれば、分数をやったから分数、小数がいいだろうというふうに言うけれど、少数の本来の意味とか、分数の意味というのは何かということを考えたら、

どっちがいいか、皆さん言ってくれば話は簡単になるだろうと思いますけれども、今のところ避けたと。

そのほか、はい。

水崎委員　あと、単元の順序なんですけれども、例えば教科書会社によって、同じ単元でも各学年の上の本に出てきたり、下の本に出てきたり、そして同じ上の本の中でも最初のほうに出てきたり、後のほうに出てきたり、その順番が、順序というんですか、会社によって違ったりすることもあるんですけれども、実際先生方が学校で子供たちに教えるときは、大体教科書のそのとおりに教えられるのが原則なのか、それとも、やはり先生たちの計画を立てて、それに従って、その教科書の順序等余りこだわらないで教えられているのか、どういうもんなんでしょうか。

彦坂資料作成委員会算数科部会副部長　結論から、各学校の結論からお話をするというよりは、系統的に考えて、算数を勉強していく発達段階に合わせてということを考えてたり、それから今までの既習事項を使ってと考えていくと、教科書会社のそれぞれの配列でやっていかないと、かなり飛んでしまうと苦しい部分があります。ですから、系統的にやっていくということで、教科書のとおりにやっていったほうがやりやすいという点があります。

小田原委員長　よろしいですか。ただ、これは何とも言えない部分もあるんですよ。これ、いつも教育長がお話ししている話を思い出すんだけど、教科書を教えるのか、教科書で教えるのかということですよ。今、教科用図書の採択の仕組みがこういうふうになっているものだから、現場の先生方が必ずしも望む形で選ばれるとは限らないわけですよ。そういうことになりますね。そうすると、先生がやりにくい部分というのは当然出てくるかもしれない。その教科書で何を教えていくかということをやっていく。教科書どおりにやりなさいと、教科書そのままにやりなさいという話になるのかというと、そういう訳にもいかないだろうという問題が起こっていきますよね。その問題をなかなか部長、副部長さんで言えない部分があるだろうから触れないんだろうと思いますけれども。

高橋資料作成委員会算数科部会部長　限られた時間で申しわけありません。実は、今の委員長のお話で思い出したことがあるんですけれども、やはり八王子の学力調査ですね。これも1つ私は気になっているところなんです。4年生、5年生、6年生のデータが指導主事から出されましたけれども、やはりかなり全国平均、東京都の平均より

は下回っているということが実態としてあります。しかし、中には、八王子市の中で平均を上回っている学校もある。となると、やはり八王子市に適した教科書というのは、基礎・基本をしっかりと押さえている教科書、そしてまた発展もしっかりと押さえている教科書、そして算数習熟度の教員がいますので習熟をしているということからすると、それに呼応するようなことが必要だろうというふうに思います。

そして、調査委員会の、算数のほうでも出ましたけれども、八王子の教員は若手の教員が多いと、2年目、3年目の者がかなり多い、100人以上いる。各初任者、2年次、3年次ですね。そうすると、教科書で教えるほうが安直なんだけれども、やはり教科書というのは4年間使うものですから、あすの八王子を考えて採択をしなければいけないだろうと、そういった意味で、将来に期待できる、そういったことも必要になってくる。安直にこれがいいというふうに決めないで、4年後を視野に入れた教科書採択というものが求められているのではないかなという、ちょっと失礼な言い方でしたけれども、させていただきたいと思います。

以上です。

小田原委員長　だから、そういう観点からもっと踏み込んで、そういう作成を委員会として、これが評価が高いということが言えるかどうかですね。

そのほかはどうですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、以上のところでまた御判断していただくということでお願いしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

じゃ引き続き、生活科になりますか、お願いします。

三澤資料作成委員会生活科部会部長　では、これより生活科につきまして御説明させていただきます。散田小学校長、三澤章生でございます。

宇都宮資料作成委員会生活科部会副部長　副部長を務めさせていただきました七国小学校長、宇都宮でございます。よろしくお願いたします。

三澤資料作成委員会生活科部会部長　現行の生活科は、八王子市では、日本文教出版を使っております。

今回、生活科教科書、信濃教育出版を除いて7社ありますけれども、ごらんのように、判型もA B判、A 4判から従来どおりのB 5判、ページ数もさまざまありまして、内容的にも、かなり写真、イラスト等も充実して各社つくっております。

そういう中で、都の資料のほうの128ページに、生活科の改訂の趣旨というところで短くまとめてございますけれども、生活科の目標、もう十分御存じだと思いますけれども、具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣・技能を身につけさせ、自立への基礎を養うということで、その下に改訂の趣旨が5点ほど挙がっております。生活科の教科の特性を考えていきますと、児童の気付きの明確化、そしてその気付きの質を高めていくということが特に今回重視される場所だと思います。そういう観点に従いまして、調査委員会のほうで整理をしてみました。

それでは、早速、各社ごとに簡単にお話をまいります。

まず、東京書籍ですけれども、判がA B判、要するに縦はB 5判なんですけれども、横がA 4判という、ちょっと従来のものよりも横に広がった形となります。写真も大きく、イラストのバランスもよく、大変児童の親しみやすいような内容になっていると思われま。

中を見ますと、活動例が多くて、また資料にしても、これ上巻の終わりには、薄いものですが、ポケット図鑑という切り離しもできるような資料がついている。そういう工夫があります。下巻のほうにも「べんりてちょう」という、いろいろなスキルについても触れられております。また、幼・保の交流等も考慮されておまして、充実しています。ただ、3年生へのつながりと考えますと、生活科、理科、社会科へのつながりだけでなく、総合的な学習も考えていかなきゃいけないと思いますけれども、探究学習、課題を持つとか追究するとかというところの押さえがやや弱いかなというような印象も持ちました。

続いて、大日本図書であります。

大日本図書も、判型は同じくA B判です。ページ数は7社の中では一番多く、かつ情報容量も多いなというふうに見ております。文字が小さかったり、あるいは吹き出しでいろいろと説明をしているんですけども、その分量も多くて、ちょっと低学年の児童にとって読み取るのには時間がかかるかなということを委員の中では意見が出ております。

それから、活動例、これも多いです。ただ、系統的に写真が配列されてない部分があったりしてどうだろかと、ただ、発展的な内容も十分入っております。それから、

写真とイラストがやっぱりいろいろ大事になってくると思うんですけども、そういう中で見た感じで、漫画的なイラスト、あるいは、これは1年生の最初なんですけれども、こういう絵本のような感じのイラスト等もありまして、ちょっと委員の中ではこれはどうだろうかという意見もございました。

工夫の中では、上巻の「虫を探そう」ですけれども、半透明のページがありまして、めくると虫が出てくるというような、そういった工夫はされています。ただ、それがどれだけ意欲を喚起するかというところはちょっとわかりません。この大日本図書が7社の中では重かったです。

次、学校図書です。

学校図書、判型がA4判でございます。一番高さもありまして、幅もあるということで、そのA4判の判型を生かして、写真等も大きく扱ってございまして、子供たちにとって興味を引く、あるいはわくわく見ていることができるという部分もありますけれども、一方で、大きい分、机の上に広げたり、あるいはランドセルの中に入れたいときに、入らないことはありませんけれども、ちょっと負担も大きいのかなというふうに思っております。

それからあと、イラストのほうも大きいんですけど、ちょっとタッチの荒さが目立つというような意見が委員の中からは出てきました。せっかく判型が大きい分、もっと細かく表現できるんじゃないだろうかというような意見もありました。

それから、おもちゃづくりですけれども、大きく大変はっきりと示してあるんですけども、そこに、4番ですね。学校図書の4番ですけれども、おもちゃづくりのこと等も詳しく載っているが、教師の使い方次第でということですけども、要するに、先ほど算数でも、教科書をと、あるいは教科書でという話がありましたが、これだけをつくるのであれば大変わかりやすくいいと思うんですけど、そこに工夫が入ったり、気付きが入ったりということになりますと、工夫・発展を引き出す面でどうだろうかということで、やっぱり指導する担任の力量が問われてくるのかなということを考えました。

それから、資料的なページも大変充実しているんですけども、一方で、そういうページは情報がかかり多いところもあります。ですので、1、2年生の子どもたちに読み取れるかという部分、こちらもでございます。

それから、4社目、教育出版です。

教育出版は、従来の八王子市で使っていたこれまでの教科書と同様のB5判になります。これも絵や写真が多くて、なかなか見やすいとは思いますが。ただ、文字量、説明や吹き出しの文字量が多いことから、ちょっと読み取るのには大変かなというところがありました。

それから、飼育、栽培の例は多いです。これが飼育の例ですね。それから、栽培のほうですね。それから、虫探しとか、飼育のほうも出ています。こういうページはほかの社にはなくて、図鑑的な扱いなんですけれども、ただ、種類数が大変多ございまして、これだけが見切れるかなというところはあります。ただ、他社でも、さっきのポケット図鑑とか、それからこれから啓林館が出てきますけど、そういった別冊資料のほうで種類のほうは扱っています。

それでは、光村図書であります。

光村図書は、従来からちょっと表紙の雰囲気とか、こういうふうにはほかの社と違っていています。中も、見ましても、絵本仕立てのページがあったりしまして、指導の際にその辺好みが見られるという部分もあります。こんな絵の中に人物が入って行って、どんどん歩いていくような、そんな展開で単元が進んでいきます。

それから、光村図書については、単元構成の中でホップ・ステップ・ジャンプと、活動内容に従ってページの初めのところに表示があるんですけど、ただ、それはいいと思うんですけども、ちょっとそれが、ホップ・ステップ・ジャンプが実際それで段階に合っているのかという意見も委員の中にはございました。

あと、年間の学習活動の流れが把握しにくいというところ、書いてございますけれども、これは野山の生き物の観察なんですけれども、春、夏、秋、冬と、とつてもすてきな雰囲気のイラストと写真を使っているんですけども、この流れと、それからこっちは植物を中心の観察ですけど、これも春、夏、秋、冬ということで、ページあちらこちらに飛んで入っているんですね。必ずしも1ページからやってって学習の順番になっているかというところ、そうでもありませんので、そのときそのときでその学習するページが動いているというところで、指導する側での配慮が必要という意味で書きました。

それから、啓林館でございます。

特色的なのは、上下巻はB5判なんですけど、それにプラスA5判の「めいじんブック」という3分冊の構成になっています。これは啓林館のみであります。上下巻だけ

見ましても情報量が多いような感じがします。それに加えて「めいじんブック」、観察するもの、あるいは遊びだとか、物づくりだとか、かなり詳しく載っております。これが低学年の児童にとって、果たしてそこまで活用できるのだろうか、あれば、それはすばらしいなという部分もありますけれども、これがすべて活用できるのか、あるいはちょっと絵や字が小さ過ぎないかという意見が出ております。

それから、写真はどの社もなかなかいいと思うんですが、イラストが特徴的でありまして、こういう子どもたちや先生、町のおじさん、おばさん、それから人物の表情なんですけど、目が大きくて、ちょっとアニメ的というか、漫画的な人物、これは、ちょっと調査部会の中でもこのイラストはどうだろうかという意見が出ておりました。

あともう一つ、観察カード、1、2年の生活科については、ノートをというよりは、観察カードをさまざまなものを活用してまいりますけど、その事例はいろいろ出ているので活用しやすいというふうに意見が出ていました。ただ一方で、先ほども言いましたけど、児童の気付きを促すということであると、観察カードがいっぱい出てるものですから、逆に、そこでは促すポイントが少ないんじゃないかという意見も出ております。

最後が、日本文教出版であります。

日本文教出版もB5判です。ただ、日本文教出版は、こういう見開きのページを何カ所も設けていまして、判が小さいところをこういうふうに見開きで補っているのかなというふうに考えました。また写真ともうまく組み合わせていまして、次の活動へ向けての意欲、関心を高める構成になっているんじゃないかなという評価であります。

それから、特にこのイラストですね。先ほど算数科のほうでお話を伺っていて、あなるほどなと思ったんですけれども、イラストの雰囲気は細密というか、非常に細かいけれども、はっきりしてるんですね。そのあたり、算数科のほうでも教科書全体のそのイラストの出来がという話がありましたけれども、日本文教出版はそういう特徴があるのかなというふうに思います。

それから、日本文教出版も、活動事例、それから観察、さまざまな観察カード、2番の(3)「多用な学習カード」とありますけど、これ字が直ってませんでした。さまざまのほうの「多様」であります。多様な学習カードが紹介されていて、授業を進める際に参考・活用していけるということを評します。

それから、東京書籍のほうでちょっと説明がおくれてしまったんですけど、東京書

籍のほうでは、1番でアサガオ等の比較ということで書いといたのはこのページであります。ページの幅を変えて、アサガオやその他の花の芽生え、生長を比較できるように、日本文教出版の場合は、こちらは子どもたちが折って比較できるということで、他社も写真並べて比較するページはあるんですけども、東京書籍と日本文教出版の2社は、こういうふうにそれを、生長の段階を折って比較できるように工夫されています。

それから最後に、御指摘いただいたことですが、日本文教出版、総合所見の(1)写真の児童の表情がとってもよいということは、他社もいい表情の写真はいっぱいあります。ただ、そこでちょっと文を切っちゃってまずかったですけれども、「わたしとせいかつ」というタイトルに沿った内容構成・表現の上で、なかなかその単元の扉の写真がよいというのが委員会のほうでの意見でありました。こういうような、大きく単元まで入れて表情が入っているのがいいんじゃないかというのが委員会での評価であります。

簡単ではありますが、以上で7社の説明を終わらせていただきます。

小田原委員長　ありがとうございました。ただいま生活科の説明が終わりました。

これについて何か御質疑、御意見ございますか。

和田委員　生活科というのは、やっぱり小学校に入学して子どもたちが最初に取り組むようなさまざまな活動になってくるわけですね。それで、やはり生活に結びついた地域や自然等を含めて、八王子の生活ということを考えたときに、どういう観点で八王子の子どもや生活を考えていったらいいのかというのをずっと悩んでるんですよ、正直言って。

それは何かというと、その都教委が出している生活科のどの項目をどれだけ取り上げたかという一覧表がありますよね。そうやってきたときに、各教科書が取り上げる内容というのが、この例えば身近な人々、社会とのかかわりに関心を持つ活動というところに重点を置いてるものと、自然とのかかわりに関心を持つ活動というところに重点を置いてるのと、それから自分の成長について気付きについての例を挙げているところの特徴を出した。それから、安全とかというように、項目によって随分力の入れ方が違うんですね。

それで、八王子の子どもたちにとっての生活科を考えたときに、どこに力を入れたらいいのか。逆に言うと、そんなことじゃなくて、万遍なくいろんな内容が入ってた

ほうがいいのかなどという、そういう視点なのか。その辺をぜひお考えを聞かせていただけたらありがたいなと思っているんですね。

ちなみに、日本文教出版については、かなり網羅的に書かれているというふうに私は理解しているんですけども、そういう点からして、八王子市の小学校1年生の生活科というのは、どうかかわりを大事にしていくことが大事なんだろうかというあたりをお聞かせください。

宇都宮資料作成委員会生活科部会副部長　私のほうから御説明させていただきます。

教科用図書といたしましては、やはりバランスよくそれぞれの目標について書かれていることが必要だなというふうに思っています。生活科につきましては、特に教科書を教えるんじゃなくて、本当に教科書で教えることになりますので、八王子市内の学校にいたしましても、それぞれの学校でこの教科書を取り入れながら、それぞれの学校の特色を生かして学習を進めていくことになりますので、やはりバランスよく配置されていることが必要かなというふうに考えます。

水崎委員　ちょっと細かいところになるんですけども、東京書籍なんですけど、東京都教育委員会の調査研究資料にも載っていたんですけども、吹き出しが多いですよね。児童の気付きや思いとか、そういうのを吹き出しの言葉で示しているみたいなことが書いてあったと思うんですけども、実際にこの吹き出しについては、委員会の中ではどのような話が出ましたでしょうか。

私は、この吹き出し、子どもたちにとって気付きのヒントとか参考になったりするんじゃないかなと思ったんですけども、もちろん活字が多くなったりすることもあるとは思いますが、あの吹き出しについてどういう御意見が出てたのかを教えてください。

三澤資料作成委員会生活科部会部長　これも活動場面でさまざまではあると思うんですけども、これは光村図書ですけど、ほとんど吹き出しがないような教科書もございます。それから、これが今例に出されました東京書籍、吹き出しもあります。それから、下に学習カードの例が載っています。各社さまざま、ページ、ページによって構成も違うんですけど、余り吹き出しが多過ぎても、これは焦点がぼけてしまうと、活動内容がぼけたり、課題がぼけてしまったりするだろうなという話もあります。

そういう中で、ただ全くないことについても、若い教員もどんどんふえております。特に低学年の担任の教員は若くなっていますので、やっぱりその学習を進めていくの

にちょっと手がかりが少ないんじゃないだろうかというような話もありました。

そういう中では、やっぱりページを見ていて、バランスよく、答えになっていないんですけども、バランスよく入っていることがやっぱり必要なんだろうなということ、それから実際子どもたちの実態を見ていても、やっぱり課題のとらえ方はさまざまです。自然体験等が十分ある子はもうどんどん動けますけれども、そういう体験を積んでこなかった子どももおります。そうすると、少し活動のヒントになるようなのがやっぱりこの教科書のページだと思っておりますので、そういう意味でも必要だろうと思います。

小田原委員長 そのほかいかがですか。

水崎委員 観察ポイントに抜けがあるというのが書いてある教科書が幾つかあったと思うんですけど、例えば東京書籍のところのアサガオの観察で「つる」の部分が省かれていると書いてあるんですけど、今八王子で子どもたちはアサガオを育てていると思うんですけども、観察ノートとか、そういったところでこういう抜けというのは補うことはできるのでしょうか。「例えばアサガオ」と書いてあるんですけども、ほかにもまだ抜けがあるのか、かなりあるのかどうなのか、ちょっとそこも含めてお願いします。

小田原委員長 これちょっと補足しますと、「抜け」という言葉をそれぞれに使っているだけけれども、この意味がよくわからない。実は抜けていないんじゃないかというふうに思うんです。じゃ、例えばアサガオは、さっき29ページ、東京書籍示したけれども、「つる」書いてあるでしょう。それから、教育出版の「観点や学習ポイントに抜けがある」というふうに言ってるけれども、その下の観点が例示してあり、指導しやすい」と、こうあるわけですよ。抜けてないんじゃないですか。

また、「観点」という言葉がいっぱい出てくるだけけれども、この観点も、それぞれの会社によって使い方が違うように見えるんですが、これもよくわからない。そうすると、この言ってることが観点がずれてるんじゃないか。

三澤資料作成委員会生活科部会部長 十分時間のない中で7社見てたもんですからというのを言うと言いわけになっちゃいますけれども、そういう部分もあります。

確かに、おっしゃるように、アサガオについては、「アサガオのつるが」という文字での表記はありませんが、絵は載っています。それから、教育出版等でも一通り載ってはいるんですけども、例えば先ほど申しました気付きの明確にするとか、気付

きの質を高めるところでいうと、ただ見る、さわってみるだけじゃなくて、比べるとか例えるとか、そういった気付きの質を高めるところでは、ちょっと扱いがどうなんだろうかというようなことをそういう雑駁な言葉で述べてしまいました。申しわけありません。

やっぱり気付き、観点のポイントとか気付きを促すところというところ、全部書いてもだめなんですね。全部それじゃ書いてあることで、それを写して終わりになってしまいますので、そのあたりがやはり指導する担任のほうにかかってくるのかなというふうには思っております。

ですから、まずは教科書があって、その上で教科書の指導書があってというところで、どの会社も補ってはいけると思うんですけども、まずは教科書を見た限りでそういうことでありました。

小田原委員長　いかがですか。今の気付きということといえば、小学校1年生、2年生に気付きを求めるのは無理じゃないかという話もされるんですけども、1年生、2年生なりの気付きを引っ張り出さなきゃいけないだろうということですね。

そういう点からいくと、生活という教科がいいのかどうかということにも行くんですけども、この今の教科書を拝見すると、生活科というのは写真集か図鑑か、あるいは漫画雑誌かという感じ、悪く極端に言えば。これで気付き、1年生の気付きを引っ張り出す、教科書で教えるというふうにさっき宇都宮さんがお話しされたけれども、非常に難しい。この中に採用すべき教科書はありませんという感じもしませんか。そういう判断を求めちゃいけませんか。

それで、日本文教出版がかなり変わったんです。日本文教出版が最初に出した教科書は、ここに出ている教科書と全く違う、まさに教員が問われる教科書だったと思うんですよ。それで、さっき光村図書もそうだったし、学校図書もそうだったんだけど、教員の質が問われてくる、やり方が問われてくるという話があったけれども、そういう教科書だったんですね。そういうのはなくなっちゃったもんだから非常に難しいなど。

生活科は、さっき和田さんの話があったんだけど、八王子市として生活科というのはどこに力点を置いたらいいのだろうかという話に多分なっていくと思うんで、教科書はいずれになったとしても、八王子市としての生活科をつくっていく、そういう姿勢が求められていくだろうというふうには思いますね。その辺は、また教科書を、

八王子市の生活科の教科書をつくっていけばというふうな話になれば、またいいんじゃないかなと思うんですが。

そのほかいかがですか。

水崎委員 日本文教出版のところで、1番の内容のところで「第1学年では、学校のできごとを家族に話すページがある」と、あえてこのように書かれているんですけども、ほかの東京書籍なんか、かなり家族と話しているような場面というのは載ってはいると思うんですけども、あえてここに書かれたという何か理由というんですか、あるんでしょうか。あれば、教えていただきたいと思います。

三澤資料作成委員会生活科部会部長 これは上巻の16、17ページですけども、1年生、入学、入門期の最初の段階でのその見開きを使って、家族に学校のことを報告をする、話をするという扱いになっていました。他社でも、そういう扱いはなくはないんですけど、より特徴、重点的に扱っているのは日本文教出版だけだったので、あえてそこに書きました。

小田原委員長 ということですが、よろしいですか。

川上委員 今回は教科書採択のことなので、あの教科書の中に書いてあることをあれしなきゃいけないだというふうに思いますけど、生活科という言葉ができて、この教科書が置かれている目的みたいなところ、これ多分、入学から、その今入学の初めのときにそれがある。私たちが入学式のときに学校であったことをお家に帰ってお家の人に話しましょうということ、お話をあえてそのときにさせていただいていますので、そのとっても今のことは印象に残って、今回教科書を見せていただいていたんですね。

何しろ、教科書で、教科書をという話がございまして、生活科という教科が児童にとってどういうものなのかというところが、まず一番大きいのではないかなというふうに思っていて、私、入学すること、それから教科書を見て思ったんですけど、友達、それから当然学校、それから地域、それから自然だとか職業だとか社会って、どんどん広がっていくというところに、自分の成長と合わせてというところが、私は生活なのかなというふうに思っているんですね。

それで、その中には当然人とのかかわりですとか、このページの中で書かれているそれこそ、ほかの教科との関連というものが大事なのではないかなというふうに思っていて、全部、この生活科に関しては教科書を全部読ませていただいたんですけども、ですから、どこがいいとか、どこのこの表現がこうとかということよりも、この教科

書、どの教科書もそうですけど、さまざまいろいろな違いが、細かい違いがありますので、この教科書、どれが採択されるか、まだ今はわかりませんが、採択された教科書でもって、何しろ児童一人ひとりの社会性というか、人間性を育てるところに、この生活科の目標だか目的があるのではないかなと非常に強く思ったんですね。もちろん、どの教科もそうだというふうには思うんですけども、特に1、2年生のこれは大事なのかなというふうには思っていましたので、教科書そのものに対するものじゃないですが、ただ、教科書全部を読ませていただいて、今、私が申し上げたことは全部出ていますのでというふうに、ちょっとそこのとこだけ申し上げたかっただけです。

小田原委員長　そういうことですが、そのほかよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長　特にないようでございますので、生活科は以上のところで御判断いただきたいというふうに思います。お疲れさまでした。

それでは、最後に音楽をお願いいたします。

立山資料作成委員会音楽科部会部長　それでは、音楽のほうをよろしくお願いします。

現行では、教育芸術社の教科書を使っております。

それでは、最初に東京書籍のほうから検討結果をお話しします。

「オーラ・リー」という4年生で現行の教科書で扱っている教材が、リコーダーの臨時記号をまとめて指導するための教材として、6年生のほうに入ってきております。そのため、発達段階には合っていないというふうに判断しました。

それから、合奏等の選曲や編曲が難しく、発達段階への配慮が足りないんじゃないかという意見が多かったです。難しいという点は、特に出たのは、16分音符というんでしょうか、それが多用されているということで、合奏にはなかなか難しいところがあるので、発達段階を考慮していただければなということだと思います。

それから、「君が代」のことですけれども、6年生のを開いてみてください。「君が代」が一番後ろのほうにこう入っているんですけども、ちょうどこの裏側が運指表といって、リコーダーのときの指使いの表が載っているんです。例えばですけど、子どもたちが授業のときにこういうふうに関いて、運指表を見ながら合奏すると、練習するというパターンがあると思います。ただ、この運指表の裏に「君が代」があるということなのですけれども、これが折り込みになっていますので、ここから切れて

とれてしまわないかなという心配がこの折り込みにはあります。ここだけはちょっと心配です。

それから、高学年の合奏の楽譜の音符が、この教科書だけA4判なんですけれども、楽譜そのものがやはり小さくて音符が見づらいという点があると思います。それから、季節の歌の挿絵が、日本画で大変美しいんですけども、子どもには難し過ぎて興味が持てない、そんな場合もあるんじゃないかなというふうに思いました。

A4判ということで、使いやすい、落ちついた丁装になっていると、現行A4判でするので、落ちついた丁装になっているんじゃないかな。

それから、地域性のことでですけども、これは3社に共通して言えますが、特に地域性に配慮は特に見られないということで話し合いました。

全体的には、曲数が少ないということ、それから基礎から発展まで使用するには使いにくいという話し合いがなされました。それから、総合的な学習の時間の学習とリンクできる教材が、これ3社ともですけども、工夫されています。例えば、お祭りの音楽を取り上げて劇化するとか、英語の歌を取り上げて英語の勉強をするとか、そんなことも各社とも工夫されていました。先ほども言いましたけど、現行の教科書と同じA4判でするので、子どもたちは取り扱いにはなれているというふうに思います。

続いて、教育出版のほうに移りたいと思います。

教育出版のほう、A/B判というんでしょうか、判が変わりました。

教材の右肩に共通事項が書かれていて、見通しを持って学習することができるというふうにまとめました。今度の学習指導要領では、表現と鑑賞の指導を通して、次のことを指導しなさいということで共通事項が示されています。その共通事項の中に、例えばですけど、音色とかリズムとか速さとか旋律とか、全部で19項目あるんですけども、その19項目の共通事項が右肩のほうに明記されていますので、見通しを持って子どもたちも学習することができるんじゃないかなというふうに思いました。

目次が詳しくてわかりやすいとか、それから1年生の鍵盤ハーモニカの大きな写真がわかりやすいとか、そういういい点がありました。

それから、小沢征爾さんのメッセージが書かれているんですけども、これも注目したところです。他社のほうは音楽家ではなくて、愛好者というんでしょうか、愛好家というんでしょうか、そういう方のメッセージがあったりするんですけども、音楽の教科書なので、音楽家のメッセージであるということは大変いいことだというふ

うに思います。

それから、補充教材などがたくさんあるんですけど、例えばですけど、6年生の「運命」のスコアが載ってるということが特徴的なところだと思うんですけども、興味のある子は食いつくと思うんですけども、なかなか難しさからいったら難易度が高い資料が入っているのではないかなという気がしました。

それから、低学年から簡単な合奏が取り上げられている点、それから基礎、基本を押さえ、創作等の発展教材にも配慮している点、こういうのは評価できるのではないかなと思います。

それから、3年生のリコーダーのタンギングの指導をするための譜表にすき間があって、ノンレガートという意味を解釈できるんですけども、何か休符のようにも見えて指導しづらいという意見がありました。同じく、大きな鍵盤ハーモニカの写真が見やすく指導しやすいという話もあります。

それから、写真とか挿絵についてですけども、大変美しいものがたくさんあるんですけども、例えばですけど、「こいのぼり」のところで、こいのぼりの写真が2つ、2ページにわたって出てきています。1ページは、あの「こいのぼり」の曲にふさわしいと思うんですけども、もう一つ出てきている写真は、「こいのぼり」の教材にちょっとずれているような気がして、余計なものまで載せちゃってるなという感じがしました。

たくさん説明の分量がふえて、文字数がふえ、A B判になっているという点がやはり特徴的なところですが、ページによって、音符と音符のすき間があき過ぎるという、そういうのが出てきます。御承知のように、このちょっと横が長いので、音符と音符の間がやたらとあいているという場面がありまして、見づらいところがあるのかななんて思いました。

先ほどもお話ししたように、地域性については、3社とも特に配慮は見られませんでした。

総合的にお話ししますと、大変楽曲数が多くて、選曲はしやすいんですけども、児童が取り組みたいという意欲を高める教材もあるということですけども、難易度が高いものが含まれているという点があります。反面、選択していくという点では、選択肢が広がるという意味ではいいことかと思うんですけども、そういう意見が出ました。

あと、教科書の中に書き込みできる欄があるんですけども、実際に私たちも鉛筆で書き込みをしてみて、そして消してみたりしました。そうしたら、紙質だと思うんですけども、書きにくくて消しにくいと、ですから、なかなか現場で日々使うには、子どもたちが使うには使いづらい面があるのかななんて思いました。

最後に、教育芸術社のほうですけども、オーケストラの解説が現行は5年生に載っているんですけども、6年生に移りましたので、指導に適しているという意見が出ました。

それから、1年生の鍵盤ハーモニカの導入、これはどの出版社も絵がいいということを行いましたけれども、特に「どんぐり」の「ど」はドレミの「ド」なんですね。「そらまめ」の「そ」は「ソ」なんですけれども、黒鍵2つのお山の左側は「どんぐり」の「ど」だよと、黒鍵3つのお山の左側は「そらまめ」の「そ」だよというふうな解説が加わって、非常に子どもたちもわかりやすいし、指導もしやすくなったかなと、「どんぐり」と「そらまめ」という表現が出てきました。

それから、4年生に「さくら」の教材があるんですけども、これが配列が変わって、3月から4月に変わったということ、八王子はまだ3月は桜咲いていませんので、ちょうど4月に教材が変わったので、開花の時期と合わせて指導しやすいんじゃないかなと、子どもたちもぴったりくるんじゃないかなという気がしました。

教材の分量も適当で、発達段階を十分に押さえている、基礎、基本を押さえているというふうに意見を出しました。

それから、1年生のリズム学習で「しろくまのマフラー」という、これが絵があるんですけども、このイラストと階名とマッチして、絵を見ながらリズム学習ができる。こんな工夫がされていて、子どもたちが楽しく学習できるんじゃないかなという意見が出されました。

それから、鑑賞教材の資料として、金管楽器、木管楽器、それから弦楽器、いずれも写真がわかりやすく充実しているという意見が出ました。

それから、この出版社もA B判になったということで、先ほどお話ししたように、音符と音符の間のすき間が間延びしている感じがあります。ただ、縦書きの文について、お話や歌詞の表現には適していると思うんですけども、音符と音符の間があき過ぎている、そんな感じはしました。

それから、この出版社だけなんですけれども、袋とじというんでしょうか、糸とじ

で、真ん中で糸をとじている、そういう教科書です。音楽の教科書は、楽譜として開いて机の上に立てたり、譜面台に立てたりして使うというのが音楽室等で行われるわけですが、この糸とじということがかなり画期的じゃないかなと私なんかは思いました。開いて、すぐ開けるんですね。ほかの出版社は、なかなかこう開いても開けない。ぎゅうぎゅう押さないと開けないというのがあります。それから、見ておわかりのとおり、こう真ん中を開いてみると、真ん中が糸でとじてるんですけれども、昔、糸でとじてるのはほぐれるというか、ほつれるというか、そういうのがあったんですけれども、6カ所、単独で独立してとじています。私はその糸を1本でも切ってみようと思って思いっきり引っ張ったりしたんですけど、なかなか切れません。ですから、1カ所切れても、あと5カ所あるということでは、1年間は十分耐えられるくらいの糸とじではないかなというふうに思います。

それから、教科書の中に、先ほどもちょっとお話ししましたが、教科書の中に書き込みできる欄があって、鑑賞指導等で活用できるんですけれども、これは紙質が全然違っていて、鉛筆で書きやすく消しやすかったです。これは先生方、大勢の先生方がやってみて、実際に書きやすく消しやすいというふうにお話ししてくださいました。

あと、3年生に「海風きて」という旋律づくりの学習があるんですけれども、その表がわかりやすく改善されたということが書いてあります。教科書に、最初のほうに課題が書いてあります。そして、子どもたちそれぞれがつくった旋律を書く欄もあります。こういうのも現行から比べると改善されたなと思っております。

最後に、5年生と6年生の鑑賞教材、これは「春の海」というお琴の教材なんですけれども、これが5年生に入ることになっています。現行では6年生でこの「春の海」の指導をするんですけれども、もしこの出版社に決まれば、ことしじゅうに「春の海」を5年生で教えないと、5年生でも6年生でも教わらないということになるので、移行する段階でもって、今年度中に調整をしていく必要があるかなと思います。

以上で報告を終わりたいと思います。

小田原委員長 ありがとうございます。音楽について説明がありましたけれども、何か御質疑、御意見ございませんか。

お伺いしますが、東京書籍で「オーラ・リー」になっていますけれども、これが

6年生に行ったから発達段階に合っていないというんだけど、逆のことを言えるんじゃないですか。発達段階に合わせたから6年生に持っていったんであって、リコーダーで「オーラ・リー」をやるのはまだちょっと無理だろうというふうな判断というふうには言えないんでしょうか。

それから、楽曲が系統的に配列されていないというふうに言われたんですけども、系統的な楽曲の配列というのはどういうことを言うのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

立山資料作成委員会音楽科部会部長　音楽の先生方でいろいろ意見を出し合ったんですけども、現行で4年生で指導している、そういう曲だと、それがわざわざ上級生に行くということですけども、その臨時記号を指導するためだけに移ってるのはどうかなという意見が出たということで、ここに書いてあるんですけども。ですから、4年生で現在指導してるんだと、それが何で6年生に、4年生の曲が6年生に行くかというのを見ると、やはり臨時記号だけ教えるためだけのものに移行してるんじゃないかと、それはやはり現行の4年生で教えているわけだから、4年生で教えていっていいんじゃないか、発達段階として、6年生ではなくて4年生でいいんじゃないかという意見を言っておりました。

田代資料作成委員会音楽科部会副部長　2点目のほうなんですけれども、1の(4)とも似てるんですが、何かこうばらばら感があるといったところでの委員の報告でございます。

以上です。

小田原委員長　ちょっと質問の意図がよく理解されてないところもあるんだけど、前半はいいです。その見解の相違だろうというふうに思いますからね。

その2番目のほうは、そのばらばらだとかいうことを聞いているんじゃなくて、じゃばらばらでない系統的な配列、楽曲の配列というのはどういうことを言うのかということをお聞きしたわけだ。

田代資料作成委員会音楽科部会副部長　合奏でいえば、先ほどもありました音符、16分音符だとか、そういった記号の難しさというか、そういった楽曲の配列のことだと認識しております。

小田原委員長　例えば、1年生ではこういう部分、2年生だっていう、そういうのがこうあるわけね。それは学習指導要領にあるわけだけども。

立山資料作成委員会音楽科部会部長　その発達段階に合ったかどうかというあたりは、なかなか私も難しくて言えないんですけども、ただ言えることは、東京書籍の場合、羅列ということでお話をしてるんですけども、4年生で今までやっているものを6年生に行ったりということで、趣旨はそういうふうここに書いてあるとおりなんですけれども、全体に系統立ってないんじゃないかという印象があるということだと思います。

小田原委員長　だから、その系統立ってるというのはどういうことかと聞いてるわけですよ。東京書籍が音楽に参入したわけでしょう。なかったわけですよ。ということは、今までの教科書、音楽の友社はどっか行っちゃったんだけど、そういう流れの中に対して、皆さんが系統的でないということが、むしろこの編集の段階では系統的だというふうに言ってんじゃないか。だから、アンチテーゼじゃないか。アンチテーゼじゃなくて、それがテーゼじゃないかというふうにも受け取れませんかということなんです。だから、皆さんが言ってる系統的というのが間違っているんじゃないか。要するに、今きちんとした明確な説明がなされないということは、私はそんなもんかなというふうに思うわけですけどということで、特になかったんで、私のほうから説明したんですが、委員のほうで何か。

和田委員　取り扱ってる曲、歌唱、器楽、それから音楽づくりに関することも含めてなんですけど、教科書の中にたくさん曲が取り上げられているということは、選択の余地は広がるんだけど、授業の中で逆に言うと取り上げない教材も残っていくということですよ。その辺のところは、別に出ているからみんな歌わなきゃいけないとか、扱わなきゃいけないとかという、そういうことなんじゃないかな。曲数が随分違ってると思うんですよ、会社で。

立山資料作成委員会音楽科部会部長　どこかにも書いてあるんですけども、例えば教育出版などは大変補充教材等の資料が多いんですけども、かえって、多いと発展的に活用できるという点はあるんですけども、八王子の子どもたちにとってやや難しすぎる点はあるんじゃないかという話もしていました。

それから逆に、少なければいいかというと、そうすると選択肢というか、選択の範囲は狭まる。そういうこともあるし、教育芸術社のほうにちょっとたしかあったな。教材の多い少ないでもって、子どもたちの自分の考えを狭めてしまう。

必修というか、必ずやらなきゃいけない教材というのはありますので、それは全部

消化しなければいけないと思うんですけども、もし、どの出版社になるかわかりませんが、出てきたときには、資料として参考程度に活用していく、その程度で終わるのではないかな。特に、6年生は50時間ですので、なかなか全部消化するというのは、出版社によっては難しいことが出てくるかなと思います。

小田原委員長　今のちょっとわからない。例えば教育出版のところでいくと、楽曲数が多く選曲しやすい。例えば歌唱でいうと、教育出版は171ですよ。少ない東京書籍が145ですよ。それから、鑑賞でいうと、鑑賞は126、6年間であるわけだけれども、教育芸術社のほうは93、かなりの差があるわけですよ。それを、そのやらなきゃいけない曲があるというんだったら、その評価決まっちゃってるのかどうかかわからないんだけど、そうじゃなくて、多いことで先生方が選曲しやすいということは、選べるということでしょう。やんなくてもいい部分は教員のサイドで省いても構わないぐらいの、そういう考えで、ここで言ってるんじゃないですか。

田代資料作成委員会音楽科部会副部長　共通教材については、やっぱりしっかり指導していかなければいけないけれども、やはり指導するほうである程度の選択をして指導していくという意味合いです。そのとおりです。

小田原委員長　そのほかいかがですか。

川上委員　教科書そのものについてじゃないんですけど、音楽というものそのものこのことを考えれば、授業をしていくということに関して、先生方の児童を見た上でのその教育、その場の空気というのがあると思うんですね。今、必修の曲があるというふうに、必修で学ばなければならない。それから、それ以外の曲も教科書には書いてあると、その書いてあることによって、その必修で学ぶことの意味がもっとも大きくなるんだというところのとらえ方でよろしんじゃないかなというふうに、今ちょっとお聞きしながら感じました。

それから、やはり先ほどからいろいろありますけど、気づきですとか何とか、やはり子どもの感性というものは、教員の感性とどういうふうに対応するかということもあるかもしれませんので、楽しみに、楽しみと言うとおかしいですけど、大切に授業を運んでいただければというふうに思います。

以上、音楽というものは、形にあらわせるものでもないし、教科書に書いてあるものがそのままではないので、どのように伝えていくかということ、そしてその人間そのものの息吹みたいなものを伝えていってもらえればいいかな。それを一番よく表

現してある教科書が一番よいのかなというふうに思います。数とか文字とかというものではないのではないかというふうに思っていますので。

小田原委員長 特に、音楽は専科ですから、期待するところは大きいと思いますね。

いかがですか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にないようでございますので、音楽についてもこれまでのところで御判断いただきたいと思います。お疲れさまでした。

社会、地図、算数、生活、音楽、4教科、5つの教科書、教科用図書について、検討作成委員会から御説明、報告がありまして、それをもとに皆さんの中で推したい教科用図書がこれだということに丸をつけて、今この場で御提出いただいて、事務局のほうで封筒に入れて封印していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。無記名でお願いいたします。

【各委員用紙記入】

小田原委員長 それでは、協議事項は以上で終わりということにいたしまして、引き続いて報告事項に入ります。

時間は12時を回ってしまいましたけれども、若干20分、25分くらいを超過すると思いますけれども、よろしくお願いいたします。12時半には閉会できるような進行に御協力お願いいたします。

平塚学校教育部主幹 間もなく夏休みを迎えるに当たりまして、八王子市全庁的な取り組みとなります「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」、こちらにつきまして、教育委員会で所管しています分について報告をさせていただきます。

なお、詳細につきましては、担当の主査より御説明をいたします。

後藤教育総務課主査 教育総務課、後藤です。お願いいたします。それでは、配付させていただきました資料に基づきまして御報告させていただきます。

この取り組みにつきましては、夏休みの期間に子どもたちの安全を確保するために、全庁を挙げて情報を共有化し、子どもたちを事故や犯罪から防ぐ対策を講じるということで、「夏休み子どもを取り巻く事故・犯罪ゼロ作戦」と名づけて、平成19年度から実施しているものでございます。

今回は、教育委員会の所管するものに関して報告させていただきますが、今回配付さ

させていただきます資料については、「防げる被害を未然に防ぐ」を合い言葉に、全庁的に取り組みのほうを冊子にまとめました。その冊子の教育委員会の分を抜粋して配付させていただいております。その資料の中には、近年の夏休みにおける事故・犯罪等、本市におけるヒヤリハット事例、それらを踏まえた対策等をお示ししております。

教育委員会での主な取り組みの内容ですけれども、まず施設面になりますが、他の近隣の自治体で発生した天窓や学校図書室からの転落事故や、野球のグラウンド等のバックネットの転倒事故等を受けまして、天窓の柵、ストッパーの設置や天窓防止柵の作成、あとは職員等による定期的な安全点検等の対策を講じているものでございます。

また、これから気温が上がりますと、熱中症や光化学スモッグ等が発生いたしまして、その発生等につきましては、市立中学校全校へ熱中症の指標計を配備しております。このほかに光化学スモッグ等の適切な予防策、熱中症の予防策や発生時の対応等について、注意喚起やアナウンスのほうを図っているものでございます。

また、生活指導に関しましては、指導課のほうから夏季休業中における生活指導のポイント等について、学校への通知等により徹底を図っているというところでございます。このほか、生涯学習の関連施設においても、職員などによる巡回やパトロール、あとは利用者への注意喚起等、子どもたちの安全確保につきましては、職員が一丸となって取り組んでおります。こちらの取り組みについては、夏季、夏休みということに限ったものではなくて、通年を通して子どもたちの安全確保に努めていると。

資料に詳細のページ等をお示しできなかったんですけれども、詳細はその配付の資料の抜粋の部分をごらんいただければと思います。

概略については、報告は以上でございます。

小田原委員長　教育総務課からの報告は以上ですが、何か御質問、御意見ございませんか。

水崎委員　1つ教えていただきたいんですけれども、報告シートのナンバー24、熱中症のことが書かれていると思うんですけれども、大きな3番のところで熱中症指標計を全市立中学校38校に配備したということになっているんですけれども、実際に数値というのは、指標計の数値はどのくらいを示しているものなのかという、そういう実態みたいなものというのはわかるんですか。今ここではわからないですか。

平塚学校教育部主幹　具体的なその数値、例えば今日の被害がどのくらいとか。

水崎委員　　これ去年やったんですよね。

平塚学校教育部主幹　　昨年も配っております。

水崎委員　　去年してますよね。だから、夏通して、かなり体育館ですごく暑くなると思
うんですよ。かなり気をつけてないと危険なんじゃないかなと思うんですけども、
実際数値がどのくらいを示しているという現実があるのか、そういうことってちょっ
と私はわからないんで、教えてもらえれば、実態というのが理解できるかなと思った
んですけど。

平塚学校教育部主幹　　ちょっと具体的な数字については、今手元にはないんですが。

小田原委員長　　場合によって違うわけでしょう。

平塚学校教育部主幹　　基本的に温度と湿度等、そういったものの組み合わせによって決
まる数値だと思うんですけども。

小田原委員長　　外の外気のことを言うわけ。外っていうか、この中の、自分のことじゃ
ないのね。環境のことを言うわけね。水分とれっていうことを励行することが大事だ
と思うんだけど、そういうポスターを張るほうがむしろいいかもしれない。

水崎委員　　例えば、学校からそういう報告があったかどうかとか、そういうことだけで
も結構なんですけど、実際どういう状況なのかなというのが知りたかったんですけど。

松岡学校教育部主幹　　保健給食担当、松岡でございます。特段そういった報告を受けた
ということはありません。ただ、昨年度にそういった指標計を配布いたしまして、
そういった熱中症の報告なんかもメールで防災のほうから流れますので、注意喚起も
行っていると、そういう状況でございます。

水崎委員　　そうしましたら、それに基づいて各学校で対応をして、大丈夫だっていうこ
となんです。

松岡学校教育部主幹　　特段報告を求めてないんですけども、そのように学校のほうで
注意喚起をしながら、指標とともに管理しているというふうに思っております。

小田原委員長　　それは各体育館でということですね。

そのほかいかがですか。

和田委員　　八王子の子どもたちには、水の事故というのはないんですか。というのは、
川とか用水路を含めてそういう対応は、市によって、川を抱えている市によっては、
流れが強いところは行っちゃいけないとか、大人と一緒にいかなきゃいけないとか、
そういうような指導しているところがあるんですけど、水の事故というのは、あまり

市内ではないということでしょうか。

後藤教育総務課主査 以前、確かに川の事故がございまして、ちょっと定かではないんですが、死亡事故等ございました。それで、その対応としましては、学校でももちろんそういう、1人ではそういうところでは危ない、遊ぶのは控えようだとかというような指導もありますし、あとは、その川に看板をつけて、危ないから近づかないよというふうな対応はした記憶がございます。

小田原委員長 市内の川じゃなくて、秋川の高月で死亡事故があったこと、もう10年ぐらい前ですかね、ありましたね。やっぱりよそに行く場合も含めて、何らかの形でここに入れるということは必要ですね。浅川で看板つくるといふことのほかに、そういうところへ出かけていった場合にはどうするっていうような、親的な存在の今のお話ね。

そのほかいかがですか。スクールガードリーダーというのができているそうなので、これは夏休み中だけなのか、平素もいるのかみたいなのをちょっと気になるのですが、いろいろな対策がとられているということで、この「ゼロ作戦」よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 はい、どうもありがとうございました。

引き続いて、「市民と教育委員との意見交換会」等の実施結果について、教育総務課から御報告願います。

穴井教育総務課長 それでは、6月23日に行いました「市民と教育委員との意見交換会」等の実施結果について御報告申し上げます。

それでは、担当のほうから。

後藤教育総務課主査 では、教育総務課の後藤です。よろしくお願いいたします。今、説明がありました、「市民と教育委員との意見交換会」等の実施結果について御報告をさせていただきます。

6月23日に、由木中央市民センターの体育室で、市民に教育委員会と現状等を周知するとともに、教育委員が市民の声を直接聞いて、今後の施策に生かしていこうということで、教育定例会と意見交換会を実施いたしました。

今回テーマは、小中一貫教育ということで交換会を実施いたしまして、意見交換会の入場者数でございますけれども、143名の方にお越しいただきました。この取り

組み自体は一昨年から実施しております、一昨年は121名、昨年度が130名と、年々増加、参加者、入場者については増加をしていると、その中で6名の方に発言をいただきまして、委員の方と意見交換をいたしております。

主なその発言の御意見ですけれども、小中学校の一貫した教育課程の編成、教員の指導体制づくり、小中一貫教育と学校選択制について等の御意見をいただいたところでございます。

その意見交換会においてアンケートを実施させていただきました。アンケートが61件の回収をさせていただいております。その内訳でございますけれども、保護者の方が小中合わせて12名、小中校長、一貫校の校長が23名、その他26名ということで、61件回収させていただきました。

その回答ですけれども、「良かった」が15名、「まあまあ良かった」が31名と、その右側の括弧のうちに示したパーセンテージにつきましては、この61件の中のパーセンテージというようなところでございます。その回収できた方の中では、ほぼ70数%、結構多くの方が「まあまあ良かった」のではないかというような御感想をいただきました。

その感想の中では、「開かれた教育委員会」の実践であり、素晴らしいことだと、教育委員会の雰囲気味わえたよと、意見を発言する機会がもっと欲しかったというような御意見をいただいております。

この内容については、テレメディアでも放送で紹介させていただきましたし、その内容、発言の内容については、今後ホームページのほうに掲載をしていきたいと考えております。

ちなみに、その意見交換会に先立って定例会を行いましたけれども、教育定例会の傍聴者は89名という、今までにない傍聴者の方がありました。

今後も、今年度も実施する予定でございますし、来年度以降も実施していきたいというような考えがあります。

報告は以上でございます。

小田原委員長 教育総務課の報告は以上ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 定例会のほうなんですけれども、ちょっと議案が偏っていたかなって思うんですね。委員の委嘱に関する内容がほとんどだったということで、平成19年のときにこれと同じような議案が出された定例会があったと思うんですけれども、そのとき

は一括でやったと思うんですね。それで、今回は時間の配分の関係で、こう分けてやられたんだろうなと思うんですけども、来場者から見てみたら、前回のことも御存じだった方は、要領が悪い、効率が悪いと感じられた方も中にはいらしたんじゃないのかなと思います。

そして、もちろん時期的なこともあるので、これに合わせて議案をつくるというものではないと思うんですけども、やはり生涯学習スポーツ部だけではなくて、学校教育関係の議案も入ったほうが、私はせっかくのこういう機会だからいいんじゃないかなと思いますので、ぜひ今度は、開催時期の設定をそういうような議案があるようなときを選んでというのも1つかなというふうには思いました。

それと、あともう一つ、会場に空調がなかったせいか、とても暑かったので、ぜひまた次回やるときは、空調の設備のあるような会場でやっていただいたほうが快適じゃないかなと思いますので、ちょっと考えていただければと思います。

あと、アンケートの集計結果のところ、回収数が61件、そして143名参加して、アンケートが61件ということは、82名の方がアンケートは出されてないということですので、本当にこの意見交換会がどうだったのかなというのは、ちょっと疑問、この数字だけでは何とも読み取れないんじゃないのかなと思いました。

あともう一つ、この形式についてちょっと私はどうなのかなと、意見交換会となっていたんですけど、始まる前の打ち合わせで、タウンミーティングみたいな感じを教育総務課のほうでは想定されていたような感じをお伺いしたんですけども、タウンミーティング、市長のタウンミーティングというような形でされるんだったら、例えば今回は小中一貫教育の施策についてなので、例えば教育長とのタウンミーティング、それだってまた1つだったのかなとも思います。

教育委員と市民との意見交換ということをやるとすれば、例えばその施策についてやるのもひとつかもしれないですけども、例えば学校・家庭・地域のその役割について教育委員はどのように思うかとか、あとは子どもたちに生きる力とか豊かな心を育む、そういう教育をするのはどういうようなことが必要なのかとか、そういったことを、1つのそういうようなテーマで、いろんな教育委員の思いみたいなものを言って、市民との意見交換をするというのもひとつなのかなと、私はちょっとそんなことを感じました。

そして、私の担当した情報教育なんですけれども、私がお答えするのは構わないん

ですけど、ちょっと私の場合は事務局の方がお答えしてもいいような、かえってそのほうが正確に伝わるような内容だったのかなって思ったりもしました。

以上です。

川上委員 中身のことがないんですが、あの会場のことで、今空調がなかったということで思い出したのですが、皆様がお帰りになった後、あそこに、ああいう場所でしたから、スリッパの用意がございました。スリッパの最後の脱いであるものを見たときに、脱ぎっ放しでお帰りになっている方がもうほとんどでしたので、その上をまたスリッパで歩いていらっしゃる方も見かけましたので、当然こちらにっていう御案内が足りなかったのかもしれませんが、教育に御関心のある方たちというふうに思うんですね。子どもは大人の姿を見て育ちますので、そのとき、それを見て、非常にちょっと残念に思いました。それだけ、汗が出て、とても暑くて、それこそ熱中症になりそうだったとか何とかというのもありましたけれども、それは非常に残念な、こういう会でというふうにちょっと思いましたので、ちょっと申し上げたいんですが。

小田原委員長 お二人から話がありましたけど、あの会のあり方については、また時間のあるときに改めて御相談したいというふうに思います。

施策提言の場に持っていくのか、あるいは我々が展開している施策についての御理解を求めていく、それについてのまた御意見も伺うという、その観点によるんだろうと思います。

それから、川上委員のお話については、非常に暑いから早く帰りたいと、涼しいところに行きたいという気持ちはわかるんだけど、そういうときであれば、なおさらその大人のマナーをきちんとやってほしいという、これは願いですよ。非常に残念な、あのスリッパの上を踏んで帰っていく姿が情けないというか、残念というか、ということです。

それでは、課題を残して、またいずれということで御提案よろしく願いいたしたいと思います。

それでは、もう一つ、短時間になりましたけれども、「平成22年度生涯学習スポーツ部夏季事業一覧」でございます。よろしくお願ひします。

桑原生涯学習総務課長 それでは、平成22年度の生涯学習スポーツ部の夏季事業について報告します。

4課2館で、ことしは74の事業を計画しております。

詳細につきましては、主査の山野井より報告させます。

山野井生涯学習総務課主査 生涯学習総務課、山野井です。ことしも夏休みとなります
7月から8月にかけて、生涯学習スポーツ部の各所管においてさまざまな事業を実施
することにより、子どもたちにふだんはなかなかできない体験にチャレンジしてもら
うこととしております。

ここで、今年度実施いたします夏季事業について報告いたします。

まず、生涯学習総務課なんですけれども、こども将棋大会、これは新しく今年から
実施という事業でございます。逆に、網かけのところにつきましては、今年度見直し
や改善を行ったことにより事業終了あるいは今年の夏には実施しないという事業なん
ですが、青少年海外交流事業につきましては、相手方、台湾高雄市の都合により、こ
としは実施しないと、それから自然体験・自然観察会につきましても、本年度事業内
容の見直しを行いまして、今年の夏につきましては、実施しないというものでござい
ます。

それから、スポーツ振興課、これは3事業行いますけれども、児童水泳教室、これ
は甲の原体育館で実施しております少年少女水泳教室と一体化して実施するというこ
とで、こちらについても、ことしの夏は実施しないという形になります。

それから、学習支援課、これは18事業です。小学生とその保護者を対象とした親
子陶芸教室などを実施いたします。

それから、文化財課は4事業です。その中で、「八王子空襲を聞く」という事業に
つきましては、事業協力をしております総務部総務課で実施しています「平和展」に
おいて一体的にやるという中で、今年度は見直しをしておるところでございます。

それから、図書館、これは全体で9事業です。高学年を対象に、窓口業務などを体
験する「一日図書館員」などを実施いたします。

最後に、こども科学館、こちらは35事業です。大好評のプラネタリウム番組「H
A Y A B U S A」を期間延長して投影いたします。それから、大学との協力事業とい
う中で「バルーンアート」を、新規事業等を行います。逆に、去年、皆既日食があっ
たんですけれども、皆既日食に関連する事業というのはことしは行わないという形で、
全体で70を超える事業を行います。

なお、これらにつきましては、電子メールを使って各学校へも情報提供したいと考
えております。

以上でございます。

小田原委員長 生涯学習スポーツ部からの報告ですが、何か御質疑、御意見ございませんか。

水崎委員 1ページ目の学校プール開放事業のところなんですけれども、学校名がここに載っていると思うんですね。この学校をさらに、もちろん予算の関係も、指導員の予算の関係もあると思うんですけれども、この学校よりももう少し増やすなんていう、そういう検討というのは今後される予定とかはあるんですか、来年度以降。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 結果的に申しますと、校数をちょっとふやすというのは困難な状況です。というのは、監視体制を今までの5名から6名に増員しました関係上、水連のほうのキャパとして、これ以上の学校数をふやすというのはちょっと困難だという状況がありまして、来年度以降も、おおよそこの12校で推進してまいりたいというふうに考えております。

水崎委員 監視員の人数がもう限られているということなんですか。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 水泳連盟に委託しているわけなんですけれども、そこに投入できる監視員の数がもうマックスになっていまして、その関係で、この12校よりふやすというのはちょっと困難な状況だということでございます。

水崎委員 学校からの要望というのは、うちの学校もやりたいんだみたいな要望というのは出ては来てはいるんですか。特にそういう話は出てはいないんですか。それだけ教えてください。

遠藤生涯学習スポーツ部主幹 2、3校漏れた学校もありますけれども、おおよそこのくらいの学校で推移しておりますので、需要はある程度満たされているのではないかと、いうふうに考えております。

小田原委員長 方向性としては、予算の関係もあるけれども、できるだけ多くやってやりたいということで、そのプラスする部分をどう調整していくかということができれば、そういう方向で考えてもらうということでもいいんじゃないですかね。

ということで、よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 それでは、以上で報告は終わります。

予定された案件は以上でございますが、何か事務局が報告することはありますか。

坂倉学校教育部長 特にございません。

小田原委員長 委員の皆さんで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小田原委員長 特にございませんということですので、以上で本定例会の議事日程はすべて終了ということでございます。長時間、緊張の中でやったと思いますので大変だったと思いますが、お疲れさまでした。

【午後0時29分閉会】

上会議録は事実に相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市教育委員会委員長

八王子市教育委員会委員